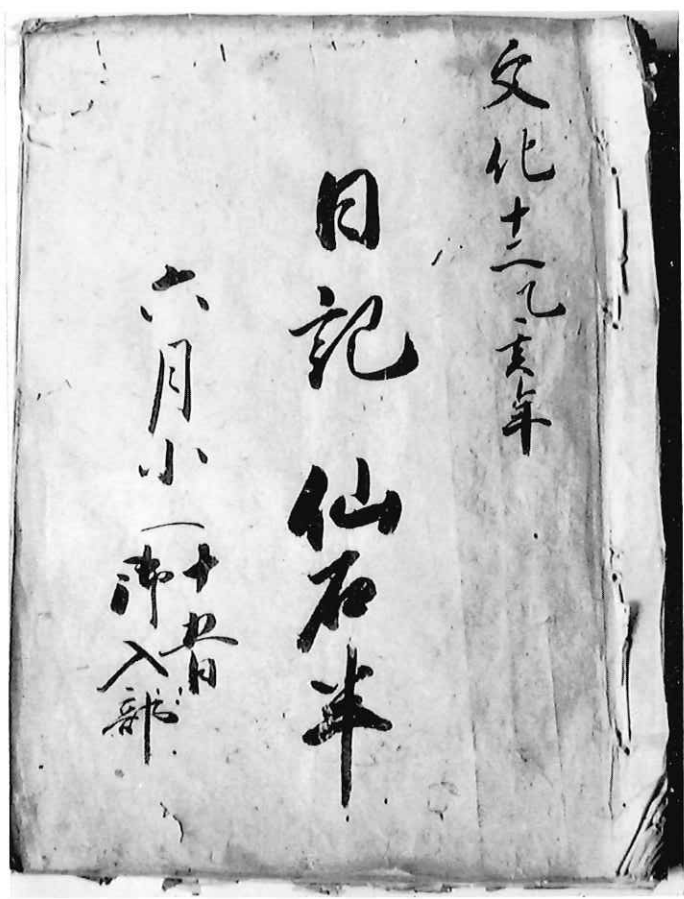


出石町史 別冊

分類 出石藩 御用部屋日記

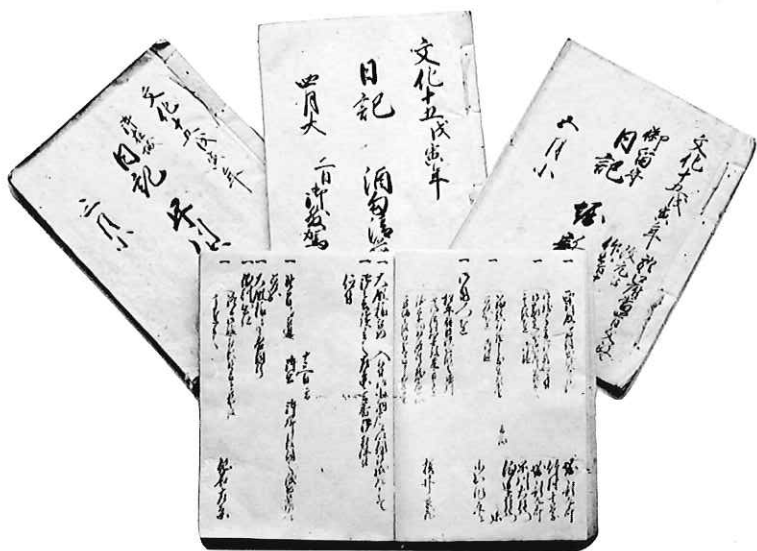


文化十二年

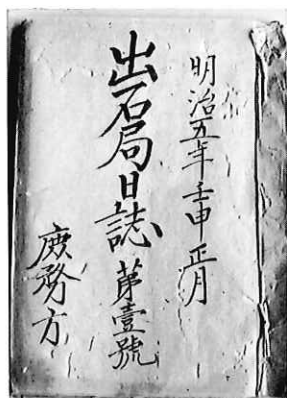
日記 仙石半

六月 仙石半
御用部屋

御用部屋日記 表紙・文化12年6月（仙石 半はのちの左京）



御用部屋日記 文化12・正~明治2・11



出石局日誌
明治5・正~同・2



出石縣日誌
明治4・8~同・12



出石藩日誌
明治2・11~同4・7

序

出石町は旧幕時代但馬の雄藩として栄え、また但馬でただ一つお城のある町としてよく知られて来ました。当時出石藩の家老たちが克明につづった執務日記(御用部屋日記)は、明治九年の出石大火を免れ貴重な藩政史料として我々に引き継がれました。六百九十三冊に及ぶこの近世史料は、幕末・維新の動乱期の世相を背景に、私たちの先祖や先輩が營々として生きた事実を鮮烈に活写しています。また今日では考え及ばない珍しい話もそここに散見されます。このたび膨大な量の記事を簡明に要約し、内容ごとに分類して一冊にまとめ、出石町史別冊として、あなたのお手許にお届けできたことを心からうれしく思います。

どうか先人たちの来し方の知恵が、今日を生き明日を歩むあなたの上に、ささやかでもよきヒントを与えてくれるならば望外の喜びとするところです。今

後引き続き発刊いたします『出石町史』全四巻とともに末長くご愛読下さるよう願って止みません。

末筆になりましたが関係者御一同の御労苦に心から感謝いたします。

昭和五十七年九月一日

出石町長
升 田 賢 一

凡 例

一 本書は、出石藩の公用執務日記として現存する御用部屋日記（文化一二年正月～明治二年一月）六六四冊、出石藩日誌（明治二年一月～同四年七月）二二冊、出石県日誌（明治四年八月～同十二月）五冊、出石局日誌（明治五年正月～同二月）二冊、計六九三冊の記載内容を要約摘記して内容ごとに分類し、原本の索引として収録したものである。

一 原本（御用部屋日記）は、藩主在邑のときには御在城日記、在府のときは御留守日記となっている。

一 原本（御用部屋日記）には、月ごとに月番の年寄または中老が記述責任者として表紙に氏名を記し、巻頭に当月の役職者氏名を連記している。

一 本書は、武家編（一七項目）、町・在編（一五項目）、寺社・雑編（六項目）から成っている。項目によっては全体像を把握し易いように、直接には関連しない記事をも収録した場合もある。

一 文章はできるだけ簡潔を旨とし、原本の表現を尊重するようにつとめた。

一 用字・用語は原文に拠りながら現代語も交えて、読み易くするようにつとめた。

一 年月日の表記は旧暦の慣習にしたがって、元(一年)、正(一月)、朔(一日)ただし一月は閏を除き元(日)、晦(三十日)を使用した。なお、年号については原本に拠った。

一 人名は原本の記載どおりに表記したが、藩主夫人・側室等の法号に係る敬称は、生存中は「様」、没後は「殿」に統一した。

一 金額の表記については「匁・分・厘」または「札」の前に『銀』を、「文」の前に『銭』を省略した場合もある。

目次

一 武家編

17	儉約	一三〇
16	海防	一三四
15	村替え	一三三
14	藩財政	一〇一
13	御家騒動	六
12	城内・施設	六
11	献上品	六
10	家中人事	六
9	文・武	五
8	他領・旧領	五
7	朝廷	四
6	公儀	三
5	参勤・行列	三
4	江戸・京屋敷	六
3	家中	四
2	藩主家の法要	三
1	藩主一族	三

二 町・在編

15	異変	二五
14	年中行事・催し物	二六
13	変死・出奔	二六
12	触れ・達し・規則	二五
11	人数	二五
10	土木	二五
9	福祉・民生	二四
8	御褒美	二五
7	願い・届け	二三
6	罪・罰	一九
5	物価	一三
4	年貢	一四
3	在方	一五
2	町方	一四
1	名主・庄屋・御用達	一三

三 寺社・雑編

1	寺社	三六
2	祭礼・祈祷	三六
3	火事・災害	三六
4	維新	三六
5	辰鼓楼	三三
6	楽々園	三三

1 藩主一族

戸

6・18 殿様御城へ御出初め御帰りがけ、御隠宅へ御立ち寄り

6・23 明二十四日御仏詣の処、少々御痛氣に付き、延引仰せ出し

7・朔 御供揃いにて遠乗り、下筋より桜尾御茶屋へ御出

7・朔 大殿様も御遠乗り、下筋より桜尾御茶屋へ御出

7・4 御入部後、初めて弘道館へ御出

7・7 塙檢校篇集の群書類従その他、弘道館へ御預け

8・22 大殿様御厄年に付き、小頭以下へ御酒代

10・5 殿様御供揃いにて、たわたり峠へ御出

10・28 御本紋(永楽鏡丸に無の字)・替紋(五三の桐 桔梗)を公儀へ報告

12・19 多喜姫様(久道四女)四条侍従様と御婚

文化12年 正・24 大殿様(久道)三か寺本高寺へ御仏

詣御不快に付き御延引

4・晦 御家督御祝儀として町在へ明朔日下され物

5・3 周之助様(ちか)遠乗り、水上―花山―清水屋

敷

5・6 円覚院殿(秀久)御祥月に付き荒木頼母代香、大殿様昌念寺へ御仏詣

5・12 御隠宅普請に付き構口より小人町迄、

道替え引き地見分

5・26 大殿様御隠宅へ御引き移り遊ばされ、

御道具類持ち運び

6・12 御奥様御供揃いにて深川辺へ御出(江

姻

文化13年 正・3 御城へ御出初めの御帰りがけ、御

隠宅へ御立ち寄り

正・16 御妹の多喜姫様、四条侍従と御婚姻

(当月十四日)

正・23 多喜姫様御婚家出火、姫も御避難。二

十四日に御見舞い、

3・朔 殿様、赤花村主楼石(谷九)へ御出、御帰り夜

九ツ二歩

閏8・9 御隠宅の儀、以来西御殿と唱える可

き旨

9・21 弟土岐周之助十三歳、丈夫になり公儀

へ御届け

10・9 殿様先月二十一日御結納、二十五日御

婚姻御整い、二十七日皆子餅御取りかわし

(松平伊豆守女)

11・18 殿様より伊豆守様へ出石焼花生(はないけ)、但馬

骨折(こすり)等贈答

文化14年 6・15 加州家来、仙石内匠江戸屋敷へ罷

り出、差し出し物

7・朔 大殿様御湯治継続願い手続き

7・18 殿様御疝積氣に付き城崎温泉へ御湯治

御願い許可。御入湯御供の面々申し渡し

7・28 御湯治御供の面々へ御心付け

8・朔 殿様御湯治湯水にて伏村より御乗船

8・9 城崎より御酒、御味噌等申し来り、明

朝小船にて發送

8・10 城崎より御召馬、一疋申し来り、御酒

と共に小船にて差し立て

9・7 殿様、御揚がり湯、暮六ツ御着座(大

橋へ御着船)

9・12 奥様御父上松平伊豆守様御死去(八月

二十九日)

11・4 殿様、御湯治中諸入用費明細

文化15年 5・3 大殿様、花山へ御登山

文政元年 10・26 御奥様御不快

11・8 今晝、西御殿御女子様御出生(於節様)

置き方御願い

12・15 仙石丹波守様御側衆へ

11・12 御奥様十月晦日(十一月朔日、晝寅の上)

文政2年 5・25 殿様御不快の近況

刻 流産

6・6 殿様御容躰追々御快方

文政4年 5・6 乾五郎様、仙石丹波守様へ躰養子内

10・朔 仙石大和守様伏見奉行仰せ蒙られ、武

約相済み

器類の貸与方申し入れ

7・20 乾五郎様、丹波守様宅で御懇談

文政3年 2・23 今末の中刻西御殿に於いて御男子

8・14 殿様御湯治のため六ツ半過ぎ城崎温泉

様御出生(妾腹)

9・7 殿様御湯場まで御駕籠、大橋より御乗船

2・28 御出生様土岐雅次郎と御命名

9・7 着座 殿様御湯場、夜五ツ三步御機嫌よく御

3・16 殿様御障り快方につき出勤方御伺い

着座

3・23 雅次郎様御宮参り、御用人金沢弥次兵

9・晦 於御輝様、松平邦之助様と御縁談相整

衛代参

い

4・27 雅次郎様御職拜見日程

11・25 吉辰に付き周之助様御元服

5・9 四条家より銀二十貫借用願い(井上帯

文政5年 2・18 殿様床尾山へ御登山(二十二日入佐山)

刃

へ御登山

5・13 四条家へ銀十貫進上切り、以後堅く御

5・18 乾五郎様(政美弟)分家丹波守様の躰養

断り

子願い

10・29 大殿様養生のため、今暫く在所へ差し

6・29 (江戸便六月十八日)乾五郎様溜め池の丹

波守様方掣養子のため引き移り

8・3 御奥様、於嶋様と御改名

8・15 多喜姫様御積気に付き城崎御湯治のため御迎え人出京

9・5 御入湯の多喜姫様昨夕暮れ時久畑村御本陣御着座、今日暮れ時出石御着、大殿様御待ち受け

文政6年 5・7 御奥様御着帯に付き御安産御祈祷

8・25 御奥様当月十三日若殿様御安産

9・5 若殿様御名主税様と仰せ出し

9・24 西御殿御中奥に於いて巳ノ上刻御女子様御誕生(於万喜様)

10・7 殿様御不快に付き大奥様、御奥様より見舞い使者派遣

10・26 殿様、大殿様湯治願ひ

11・12 若殿様御重体(五日発差し込み便)

11・15 若殿様御逝去(七日巳の下刻)

11・16 (江戸使) 若殿様御法名如水院殿、御葬

送九日巳の刻(三田大乘寺)

12・晦 殿様御不快に付き年頭御規式御延引仰

せ出し

文政7年 3・28 大奥様流行の麻疹至って御軽

4・6 多喜姫様不縁に付き双方熟談の上此の度離縁

4・15 多喜姫様不縁にて出石表へ御引き取り

済み

4・17 大殿様軽き御麻疹(十九日に大老年寄御

見舞い)

5・2 周之助様麻疹御順に付き浴湯

文政8年 4・20 周之助様御名、兵庫様と大殿様御

命名

文政9年 4・29 多喜姫様、大殿様・兵庫様と的前

御覧

文政11年 9・21 於寿様五ツ半時御気勢能く御発駕

(江戸へ引越し)

10・25 (江戸使) 当月十四日七ツ半時於寿様滞

り無く御着府

12・28 大徳寺養華院中に石碑、仙石権兵衛方

親父也と有り

文政12年 正・2 大殿様播磨守と御改名

天保2年 9・19 土岐兵庫様女子御出生(当十三日)

於篤様と命名

天保3年 10・24 大殿様城崎御入湯願い、許可

大殿様入湯並びに在国願い許可

閏11・8 大奥様の御名軽(酒井雅楽頭忠恭女。

仙石丹波守様重態(閏十一月三日死去、仙石能

登守様三女於長様御死去(十一月二十一日)

天保5年 2・5 大殿様年賀に付き流鏑馬^{やぶさめ}張行仰せ

付け

2・11 大殿様厄年に当たり町在へ御祝儀

9・3 暁七ツ時(四日)大殿様御逝去

天保6年 7・16 殿様、当冬中に御目見え御願い差

し出し

11・9 天真院殿、御石碑出来、関口齡助・舟

木六郎左衛門御廟所石灯籠の文字認め候に付

き下され物

天保7年 2・9 左京方より円覚院殿御使用の具足

を引き上げ

10・朔 殿様九月朔日初めて御登城、同十三日

御前髪執り

天保8年 7・18 19 節姫様(久利異母姉)不縁

8・27 兵庫様、御居宅にて妾腹御女子様出生

10・9 殿様田渡り峠へ御出(内実は御巡見の御

趣意)

10・16 殿様宗鏡寺金粟庵へ御出

12・晦 兵庫様今後主立ち候節は、表御女関よ

り御通り

天保9年 正・朔 大書院馬場にて御乗り初め

3・2 御系図取り調べあらかた出来(井上謙

蔵)

5・25 五月十二日阿部能登守様死去(政美室の

叔父。養子)

編 家 武 一

1 藩主一族

9・14 殿様御実母積善院以来殿付け
天保10年 3・18 万亀姫様六条宰相様へ御婚姻のため

め二十二日御引越し

4・20 万亀姫様御婚姻に付き座頭へ配当

11・3 今朝四ツ時分御出宅、古寺に御登山七

ツ八歩御帰り

11・13 御縁女於正様と御唱え改め(安藤対馬守

女)

天保11年 6・20 五月二十七日御縁女様御引越し、

同日御婚姻御整い

6・24 殿様御婚姻に付き、寺々へ御代香並び

に御備(供)え

7・15 御婚姻により皆子餅とりかわし

11・2 中川修理大夫様九月二十八日御死去

天保12年 2・15 節姫御別住居十八日御引き移り、

以後は御住居と唱え候様

2・21 兵庫様の御出生(二月十七日)御女子於

藤様と命名

3・22 殿様御婚姻に付き、御祝儀のため郡中

より米五十俵(金二十両)差し上げ

3・24 殿様御不快、病状書到来、追々順快と

の急便

5・11 (三月二十四日)殿様御全快、御床揚げ

にて家中へ赤飯

6・14 御婚姻御祝儀、領内町在へ下され物

6・15 御婚姻御祝いととして、領内より差し上

げ

7・3 貞恭院様(政美室)六月二十五日死去

天保13年 3・5 赤花村鐘楼石並びに金蔵寺山へ御

出

8・29 貞恭院殿の御形見わけ

天保14年 2・19 殿様御落馬、師範差し控え伺い

閏9・19 阿部能登守様先月二十四日御奏者番

へ

12・20 当十五日御居宅に於いて男子御出生

(御名鋭雄様)

天保15年 2・26 九ツ半時御供揃いにて日野辺へ

御出仰せ出し

3・5 (二月二十一日) 御奥様向嶋辺へ御出(御

花見?)

4・22 殿様より御用番阿部伊勢守様へ、御役

仰せ付けられたき旨の内願提出

5・23 当月十日暁江戸城本丸焼失、大雨中の

処殿様馬上にて御指揮

8・8 久々にて御役仰せ蒙らせられ町在へ御

酒料

12・10 節姫様、三条西前中将様と御再縁願

濟み

12・13 殿様養母方従弟の続き、松平伊豆守様

死去に付き忌服

弘化2年 2・18 節姫様御婚儀相整い、京都三条家

へ御移りのため御発興

5・19 上田本陽寺より御霊屋修葺のため、二

十金成し下され度く願

7・4 先月二十九日節姫様御離縁(表向きは出
石にて御養生)

7・19 家紋の儀江戸表より問い合わせあり返

書

7・21 京都足立龍右衛門より觸姫様御不快の

様子連絡

7・21 觸姫様昨二十日御逝去(徳恭靈神)

弘化4年 7・朔 積善院様先達て御身分宜しく仰せ

出され、三石御増し仰せ出し

弘化5年 正・元 御馭初め、ただし御奎馬もくば

嘉永元年 8・朔 於源様御養女となり、御名御万寿

様と進めらる旨

8・15 於万寿様こと万寿姫様と称し奉るべき

旨仰せ出し

嘉永2年 11・13 殿様桜尾辺御鳥屋へ御出

11・29 万寿姫様、梅溪侍従御嫡大夫様と御縁

組許可

嘉永3年 9・21 御内所に於いて、辰の刻御男子様

御誕生

9・26 御出生様御七夜に付き、土岐恒之助様と御命名

11・15 魯川齋と銘これ有る御釜、御風炉、御内用に御買入れ

12・25 恒之助様始めての年頭に付き破魔弓一飾り差し上げ(江戸・出石御年寄・御中老)

嘉永4年 3・11 恒之助様出生、公儀へ御届け

4・6 恒之助様初節句、御紙幟認めのため勤め方御用捨(大室 篤之助)。二十六日幟飾り拜見

5・朔 恒之助様御初幟に付き御祝いとして家中へ赤飯

5・3 恒之助様の儀御奥様御養い仰せ出し

嘉永5年 2・28 節姫様今月はじめより御不快の処、今夜五ツ半頃御逝去

2・29 節姫様御法号月光院殿、経王寺より差し出し

閏2・朔 月光院殿御葬送御行列帳

閏2・3 月光院殿已の上刻御出棺、経王寺御

入り

安政2年 3・20 土岐兵庫様御逝去(真性院殿寛宏日)

安政3年 正・3 御先祖様拜礼の儀初めて制定(正月五日)

3・17 土岐銳雄様席、御小姓頭上と仰せ出し
安政4年 11・4 御上様、御手植えの稲粃頂戴願い

(大庄屋共)

安政6年 4・2 銳雄様内町御屋敷へ御引き移り

11・3 於万寿様津山表へ御発輿(御婚儀により御引越し)

文久元年 7・4 殿様厄年(文政三・二・二十三日 生、數え年四十二歳)に付

き家中より御札差し上げ

文久2年 正・23 当十五日安藤対馬守様登城中浪籍者これ有り御安泰

9・3 殿様御馳走役御控え公儀より御沙汰
文久3年 3・20 御奥様出石引き移りを発表(中間

十人差し廻し)

編 家 武

慶応3年

9・16 若殿様初御登城(九月六日)

仰せ出し

5・28 鋭雄様御事、若殿様と称し奉るべき旨

せ出し

慶応元年

5・27 恒之助様御退身、鋭雄様御養子仰

10・21 仙石播磨守様奇兵奉行並みに転役

10・8 仙石播磨守御槍奉行にて征長軍御供

8・5 積善院殿御葬送(宗鏡寺)

8・3 積善院殿御葬送日程

8・朔 積善院様御住居にて夕七ツごろ御逝去

7・晦 積善院様御不快

寺)

6・14 秀之助様御逝去、御葬送(十五日・経王

6・13 秀之助様御不快

5・5 御居宅御男子様御名、秀之助様と命名

元治元年

4・28 御居宅御男子様御出生(妾腹・二男)

8・21 土岐鋭雄様御仮養子願書提出

4・21 鋭雄様を御養子と仰せ出し

明治元年

11・5 殿様、若殿様御出馬の節御供立て

へ御引き移り

7・9 若殿様・御新造様、今日内町西御屋敷

3・11 分家の近況、江戸より連絡

指し図方願い出

3・7 分家それぞれ知行地へ引き上げに付き

旨仰せ出し

2・27 若殿様御居所を以来、御部屋と唱え候

慶応4年

正・3 旧臘二十三日若殿様御婚姻御整い

12・晦 若殿様御婚姻御日取り

院殿如幻理性大童子

12・5 周之助様御逝去(十一月二十七日)、霜光

石周之助と命名

11・11 若殿様御妾腹、十月二十九日出産、仙

様)

11・朔 若殿様御縁組願い受理(於善様のち於峯

縁組願い出

10・晦 若殿様、木下鐵次郎様養い方大叔母と

12・12 御姓の儀、旧来の藤原姓に復し、土岐
姓を廃止

明治2年 3・7 若殿様、越前守従五位下宣下

3・16 若殿様御叙爵に付き(領内に)御祝いと
して下され物

4・22 恒之助様御名、修理様と御改め

5・2 若殿様学校権判事拜命

5・10 若殿様御役仰せ蒙られ、社寺へ御備

(供)え

8・8 若殿様七月二十三日大学大丞へ御任官

10・23 若殿様今般大学少監に御任官

10・23 殿様隠居願い差し留め

明治3年 2・7 殿様御隠居、若殿様御家督、出石

藩知事御拜命

明治4年 3・4 知事公下郷御巡見

3・6 知事公三字(時)御帰館

3・8 知事公美舍郡御巡見出発

3・22 知事公山之中御巡見

2 藩主家の法要

文化12年 3・20 照慈院殿(久行室)御一周忌(経王寺)

文化13年 2・20 照慈院殿三回忌(経王寺)

6・6 真龍院殿(政明)百回忌に付き、大殿様

経王寺へ

文化14年 5・4 貞相院殿(政辰室)十七回忌、経王

寺にて執行

9・14 来る十六、十七日大慈院殿(久行)、三

十三回忌(経王寺)

文政3年 3・20 照慈院殿七回忌法事経王寺にて執

行

11・24 御逮夜の衆僧へ蕎麦

文政8年 5・3 信恭院殿(政美)御法事御逮夜に付

き経王寺へ相詰め

5・4 御法事大殿様経王寺へ御仏詣

6・9 (江戸) 信恭院殿御一周忌五月二日より

四日迄大乘寺にて御法事

6・26 信恭院殿御形見分け

文政9年 5・3 信恭院殿御速夜

5・4 信恭院殿御三回忌

文政10年 4・20 法光院殿(忠政)二百回忌に付き宗

鏡寺にて法要

8・23 実相院殿(政辰)五十回忌、今、明日宗

鏡寺にて執行

文政13年 3・20 照慈院殿十七回忌経王寺で法要、

大殿様直拝

5・4 信恭院殿七回忌法要(経王寺)

天保4年 5・4 貞相院殿二十七回忌(経王寺)

天保6年 6・9 天真院殿一周忌法事今日より二夜

三日(宗鏡寺)

武家編 天保8年 12・朔 江戸表役職者、常真院殿御法事に

付き御寺詰め

天保11年 5・4 信恭院殿十七回忌法要

天保12年 11・10 常真院殿(久道室)七回忌

天保13年 6・20 貞恭院殿一周忌(経王寺)

天保14年 5・20 貞恭院殿三回忌本高寺において

(経王寺は普請中)

弘化2年 11・23 本陽院殿(秀久室)二百五十回忌経

王寺に於いて御直拝

弘化3年 5・4 信恭院殿二十三回忌(経王寺普請中

に付き本高寺にて)

嘉永4年 8・11 欲着林忠様(秀久長男久忠)二百五

十回忌に付き昌念寺にて御回向

嘉永7年 3・21 月光院殿(節姫)御三回忌に付き当

地座頭へ配当

慶応2年 7・晦 八月四日積善院殿(久道側室)三回

忌と九月三日大慈院殿三十三回忌を發表

8・4 積善院殿御三回忌宗鏡寺に於いて

3 家 中

文化12年 正・11 御年寄名連記(竹村十学中老)

2・14 御中間、宮内村庄助怪我に付き御米一俵

3・17 御雇いを御内所御小人へ御抱え、給金

一兩分、一人半扶持

5・6 御坊主以三、増扶持にて二兩二人扶持、

庄助御坊主へ召し抱え

7・21 多田助之丞本高五十俵五人扶持、勤役

中百二十石高

7・29 西御殿へ御祝儀の節、惣代の役人

8・19 仙石三次の上げ知を、造酒助へ添え地

8・25 仙石三次屋敷、大手門明き地へ御替え

9・5 仙石半妻出産、男子出生に付き産穢

12・2 仙石半、左京と改名

12・16 此の節雪道格別の荒れにて、老年者出

仕御用捨

文化13年 正・10 京都への便江戸へ差し立て、不念

に付き差し控え(磯野源太左衛門)

正・15 皆勤者調べ、洩れあり差し控え伺い

(御目付ども)

2・5 荒木文蕃、主殿と改名

2・15 家中長寿者へ餅菓子(女)、御酒・御肴

(男)

3・13 御鳥屋、御寄せ場拝借仰せ付けられ、

御暇を願ひ左京終日野間へ

7・17 河野瀬兵衛逆上に付き月代改め願ひ

8・6 仙石左京母死去

8・22 仙石左京妾出産

11・25 東御門番不都束の儀に付き追し込め

文化14年 5・17 他所侍西御門から内町通行に付き、

一柳弥五作差し控え伺い

11・18 仙石左京妾出産

12・25 荒木主殿死去

文化15年 2・18 土岐東市死去

2・19 桜井一太郎(昂蔵)縁組願い(二十一日願
い済み)

2・晦 桜井昂蔵名を一太郎と改め(父良蔵願い
出)

出)

3・2 関口榮蔵作州宗門改め、普請所見分

3・15 荒木玄蕃跡目の御判物を頂戴

4・5 多田助之丞山林方猥りがましく差し控
え仰せ付け

え仰せ付け

文政元年 7・17 夜中手形なく御門通行に付き差し
控え伺い(桜井良蔵)

控え伺い(桜井良蔵)

12・21 そば切り十舟、殿様より御供ども頂戴

(荒木玄蕃)

文政2年 10・4 『谷山曲輪』明き長屋拜借仰せ付
け(高橋茂助)

け(高橋茂助)

12・23 争論を止め睦まじく話し合うよう訓戒

(御馬廻り・御小姓組)

文政3年 正・15 八木正兵衛滞金内済のため金十兩

御償い

8・2 堀新九郎江戸に於いて去月二十三日死

去

文政4年 3・4 御広間向き古格相緩み候に付き注

意

4・朔 左京三か年の間、御勝手方懸り頭取仰

せ出し

4・7 宇野甚助召し出し、御用人御郡奉行出

席へ

4・8 桜井東門の願書中文章不備指摘(袖長

の扱い……)

4・12 裏御勘定所詰めに付き御伺い

8・25 宇野甚助大坂出張。荒木玄蕃差し控え

8・27 甚助不念に付き恐れ入り差し控え伺い

10・19 家中難渋のため山野働き御許容(枯木拾

い)

11・11 出坂の面々を御櫓台より御見物。宇野

甚助御用向き相仕舞い大坂より帰藩

文政5年 正・27 御陸尺、帯刀御免

閏正・5 手習い所世話役頭取御赦免願ひ、中

西百助他

閏正・15 国友与九郎七味郡大谷村郷士岡六郎

右衛門娘と再縁

2・朔 宇野甚助ら大坂表より昨夜帰藩。心得

違いあり差し控え伺い

2・28 仙石操、主計と改名

2・29 桜井一太郎修業のため他参願ひ済み

(十一月二十二日帰国)

3・15 国友与九郎十七俵高御直し、手子久平

六俵に御直し

7・12 物成のうち藩へ差し上げ、奇特に付き

銀五枚(岡木吉左衛門)、上げ米仕り候に付き金

三両(依田左右助)

8・7 左京胸痛のため出京、療養願ひ即日許

可、なお出京中永井玄機・山本午三郎拜借

文政6年 2・15 薪払底により御作事にて木掛場値

段にて家中へ世話

2・20 無願にて豊岡で遊興の子弟あり堅く達

し

3・20 河野瀬兵衛差し控え其の儀に及ばず以

来入念候様

4・20 多田弥太郎西御殿表詰めへ当分加わり

11・15 城練り塀修理図面作成に付き下され物

(中村源三郎)

文政7年 4・朔 多田弥太郎桜井東門養女と四日婚

姻

5・7 御用番荒木玄蕃麻疹にて当分引込み

7・12 仙石造酒助名を造酒と改め度く願ひ

閏8・23 餅米、大豆、年貢継ぎ度き面々は十

一月五日迄に御代官へ願ひ出

9・23 桜井一太郎、妻(大塚甚太夫娘)と離婚

12・18 薪山再度解禁

文政8年 正・16 左京父三次死去

2・9 左京痴積氣に付き出仕見合わせ

7・9 桜井良蔵弘道館縮まり役兼帯御免。甚

助定府

8・2 殿様、御飯糠臭い御意にて差し控え伺

い(本間左中)

文政9年 5・9 急養子願いに付き、居判不用、印

形ばかり相用い候様達し

10・19 仙石造酒死去(主計忌中は御勝手方懸り岩

田静馬)

文政10年 2・25 桜井一太郎男子無く弟三郎二十歳

を仮養子願い

4・13 屋敷替え、稲垣源五兵衛・谷野才兵衛

・徳永半左衛門・桜井一太郎

11・15 御茶道本席服紗、平常帯刀御免

12・11 改名、土岐茶左衛門(安介)・堀勘右衛

門(鯉助)

一 武 家 編
文政11年 3・26 正月十五日小豆粥に餅を入れ忘れ

差し控え伺い(森井彦助)

6・8 桜井一太郎仙石弥三郎様より御心付け

(金五百疋)

6・15 山田弥左衛門不念に付き差し控え伺い

8・11 左京より三次遺物の刀一腰殿様へ差し

上げ

9・朔 侍町、町触れ元交代

11・27 砂治勝助御充行一俵御増し、都合十七

俵二人扶持

文政12年 3・3 左京伴新之助、大殿様に御目見え

上巳御祝儀申し上げ

3・21 桜井一太郎休息のため帰着

4・11 国友与九郎(鉄砲師)死去

6・14 左京妻死去に付き、来月三日迄定式の

忌服

7・朔 城山並びに雑々谷松木取り終了

8・朔 養子国友善之丞跡目相続(十五俵三人扶

持小役人未席)

11・14 大坂にて竹村三郎右衛門三男乱暴
 11・17 梶田武内伴良吉中山村で乱心にて大暴
 れ

12・6 良吉の父武内御役御免願ひ

12・8 武内願ひの通り御役御免慎み仰せ付け
 られ、親類差し控え

文政13年 2・朔 関口齡助、妻(山村真二女)と離別

2・21 無足にても足高知行ならば、知行同様の
 の旨仰せ出し

3・27 国友善之丞養母を離縁、実家へ差し戻
 し

5・11 高山定之進隠居、伴定右衛門家督百三
 十石

8・14 桜井一太郎長詰めに付きひとまず引き
 戻し

11・3 桜井一太郎、仙石丹波守様用済みにて
 出石帰着。多田弥太郎居宅普請出来引き移り

天保2年 3・21 桜井一太郎去月二十九日不都東あ

り差し控え仰せ付け

8・3 藤条(桜井)三郎九州より面会のため帰
 り暫く逗留

11・朔 多田弥太郎、助之允と改名

天保3年 2・21 馬医方尋問(依田左五郎)

4・27 国友善之丞御充行、二俵御増し十七俵
 三人扶持

5・朔 桜井一太郎伊木町旧宅に屋敷替え

9・朔 綿羊望みの者に幕府より成し下さるべ
 く御呼び出し

9・26 研ぎ方修業のため姫路竹屋惣助方へ
 (研ぎ師硝蔵)

天保4年 3・29 桜井一太郎母看病仕り、忌明けに
 付き御礼申し達し

9・朔 家中飯米並びに足し米渡し方の儀御定
 法通り

11・25 江戸詰め中の借財にて、出石藩士五人
 を寺社奉行に公訴(増上寺山内、弁住)

12・晦 御用向きあり用意次第出府を命ぜられ、
下され物銀二枚(代官山本耕兵衛)

天保5年 11・27 職方仕入れ相仕舞い、大坂より帰

着(国友善之丞)

天保6年 正・5 治右衛門一件手続き書、久美浜代

官と談合

閏7・21 国友善之丞、名弾九郎と相改め申し

度き旨願い

10・24 藤條三郎本姓桜井へ改姓

天保7年 12・24 服部弥兵衛差し控え中ながら雪落

とし苦しからずや願い出

天保8年 4・朔 宇野長兵衛、旧姓永原に改め度く

願い出

5・16 仙石主計内町北の方明き屋舖拝借(在

府中)

6・27 小頭以下飯米渡し日(二十八日)に、半

分正米残り雑穀

7・8 桜井良藏病氣に付き、御役儀御免願い

7・10 屋敷替え、仙石主計北之方にて添え地
三百七十一坪余

7・18 日傘、向こう張り以外も八朔までは許

容

7・27 研ぎ師田結庄町富三郎、御櫓方へ御雇

い。帯刀御免

9・27 堀新九郎病氣、御役御免願い。九月二

十三日差し戻し

10・13 堀新九郎再度御役御免願い提出

11・7 桜井良藏病氣に付き御役滞り無く御赦

免

11・19 桜井良藏(東門)隠居願い提出

12・9 堀新九郎の御役御免願い許容

12・19 堀新九郎隠居願い提出

12・24 御役高仰せ出され候に付き寄り寄り拜

見させ候様申し渡し

天保9年 2・15 月次並びに御折紙頂戴に付き物出

仕

2・19 堀新九郎、桜井良藏隠居、それぞれ作へ家督仰せ付け

3・7 御直書を以って心得方仰せ出し

4・13 御藏元もとじ、御櫓武具役、弘道館勤め、

同外様ら町場掃除申し出

閏4・朔 一太郎男子なく弟三郎(三十一歳)を

養子願い

閏4・4 家中飯米手形は前日の四ツ時迄に提

出の事

11・16 堀鯉助、昨夜婚姻相整い

12・5 依田市右衛門明日出石へ到着姉小路明

き屋敷へ住居

天保10年 3・29 飯米渡し並びに下人割り。仙石主

計死去

10・17 産殖方より家中へ内職あっせん

11・15 酒勾清兵衛、内記と改名

12・朔 荒木玄蕃、帯刀と改名

天保11年 正・15 屋敷替え、婚禮等の節飯米拝借は

当分の間のみ

3・4 小頭以下の由緒取り調べて報告

4・26 下役(町同心等)の勤務方改正

6・4 当分の間婚姻の節御米成し下さる(上

下あり)旨、仰せ出し

6・14 原司書江戸表へ出立

7・10 弘道館勤めの面々、外様にも日勤役

人と同様たる可き旨仰せ出し

11・4 桜井一太郎弟、明後六日に縁女引き取

り婚姻相整い

11・7 桜井三郎より婚姻相整い御礼

12・19 白井金次留守中盗難

天保12年 正・18 小諸、上田抱えにて切れ目ある者

勤め方仰せ付け

正・23 古き家筋に付き御抱え御雇い

閏正・4 上田家筋に付き御雇い(国友助太夫)

閏正・15 御中間に召し抱え、追々精勤の上は

組入れ申し付く(御弓・鉄砲組御足整)

2・5 小出作平益介女盜難届け(六日にも)

2・8 職方不景気に付き出職い願(明珍久太

夫)

3・12 屋敷替えに成し下さる。長屋は米二斗、

小屋敷は米三斗

9・27 軍役不足に付き新抱え

10・3 桜井迂叟(良蔵)部屋、書藏頂戴

10・19 荒木信太郎へ居宅当月中に引き移り申

すべく申し付け

右桜井迂叟は今暫く差し置き度く相願い

10・20 御家中の飯米、前月払いの処、以来其

月渡し仰せ付け

天保13年 正・7 土風振興の町触れ(家中へ)

2・4 多田助之允へ御紋付御上下

2・12 仙石内蔵介、来る十五日前髪執りの願

い書提出

3・8 新抱えの小頭以下へ格別に下され物

3・12 御年寄並びに御用人、他国へ罷り越し

の節先規に差し戻し

4・15 諸芸修業中、酒食取り扱い無用

7・24 関口齡介老年に付き御役儀赦免願い

9・4 関口齡助願書(御役御免願い)差し下げ

天保14年 正・晦 伴共見習いのため、扶持方なく勤

め方心次第

7・20 未年裁許後の家中宛行、暇等現況報告

を下命

8・20 江州国友村、国友彦右衛門御筒差し上

げのため持参

9・9 長岡右中名を右仲と改め度く願い(許

可)

9・10 櫛田庄右衛門方へ昨夜盜賊、十二品盜

難

9・11 櫛田庄右衛門たびたびの再縁に注意、

差し控え一日

閏9・20 仙石内蔵介江戸遊学に付き下され物

(道中銀十二両、入熟費用二十五両)

閏9・24 桜井良藏学問教授のため生野陣屋へ
招聘(十月二十八日帰藩)

10・9 此の節御年寄仙石右馬助、堀新九郎両
人の処右馬助引込み

10・18 桜井三郎御館入りの儀、御三侯様へ伺
い済み

11・11 桜井良藏拝領の旧宅へ引き移り御礼

12・6 減高の御直書、元千百石↓五百五十石、
元二百石↓百石等々

12・18 多田助之允、母と共に博労町借宅へ、
家族は後程引き取り

12・21 郷方住居の面々、無勤医師以前の通り
勤め方仰せ付け

天保15年 2・15 御折紙並びに御判物下付(待名簿)

2・15 御家中の髪形異様は、上御目障りに付
き古風にと仰せ出し

2・27 江州国友彦右衛門、御筒一挺差し上げ
に付き金子

3・10 昨九日松原万吉盗難あり届け出

3・15 御発駕前に付き書付けを以って御意
(家中へ)

4・20 桜井良藏生野にて不快に付き、益介女
看病に差し向け

7・27 桜井一太郎用人勤め仰せ付けられ辞退

7・29 益介女人参代取り置き料、御年寄は百
五十匁

弘化2年 4・15 伊佐村新田年貢、御用部屋へ伺い

これなく取り極め不念に付き差し控え伺い
(波多勤左衛門ほか)

5・16 堀新九郎定府より、国詰めのため昨夜
帰着

6・10 転役の節は後任に申し伝え方不行き届
きこれ無き様達し

6・24 桜井一太郎たびたびの御目見え

7・朔 投状箱御前に差し上げ申すべき処失念
し、差し控え伺い(御目付当番)

8・2 牧野隼之助在府中不埒これ有り滅石の

うえ慎み仰せ付け

これに躰養子願い

2・27 桜井一太郎病氣に付き隠居願い

9・15 荒木信太郎死去に付き、帯刀娘に躰養子(森佐渡守家中)

嘉永元年 3・朔 桜井一太郎隠居、伴宜藏(養子)に

家督

9・晦 御勘定所隔日、半日出席申し渡し(御郡奉行達し)

3・3 隠居桜井一棹、弘道館並びに義倉方も

折々罷り出るべく仰せ付け

弘化3年 6・2 多田弥太郎、京都伊藤壽賀藏方より帰藩

11・15 揚り屋入りの関口程次郎、癪につき菓

湯願い

弘化4年 6・2 増田藤九郎、青木吉之進家風に依

嘉永2年 正・10 家中渡し米、性合い宜しからず候

ぜず追ひ払い

共、出水にてよんどころ無きに付き請け取り

6・17 隠居七十歳以上は相願わず、絹布着用

申すべき旨達し

苦しからず、七十以下は願いの上

5・5 御役高御側頭取六十二石、御小納戸・

8・28 荒木敬三郎昨夜婚姻相整い御礼

御小姓四十五俵四

11・2 他参三十日以上は正扶持相渡さず、日

6・8 太田彦太夫江戸より、上田本陽寺・善

限り願いは別

光寺を参詣し帰国

12・26 屋敷移転に、雲龍高蔭絵の御鞍・鑑拝

9・23 他行を出奔と間違われに付き元通り召

領(仙石右馬助)

し抱え

弘化5年 正・17 仙石右馬助、内藏介の妹を養女に。

11・15 仙石内藏介、織人と改名

中 嘉永4年 正・3 御家中渡し米、性合宜しからずに

付き、一俵に二升増し

正・20 仙石右馬助病氣により御役御免願ひ

(石馬助死去)

嘉永5年 2・朔 桜井熊一へ新知成し下さる、幼年

に付き当分十人扶持

9・21 岡部長左衛門、三郎左衛門と改名

嘉永6年 正・7 収納米性合宜しからずに付き、二

升ずつ込み米相添え

7・20 弟熊二、桜井三郎の養子願ひ許容(桜

井宜藏へ)

9・17 岡部三郎左衛門、長左衛門と改名

11・24 堀新九郎御勝手方懸り無滞御赦免、下

され物縮緬一疋

12・朔 堀新九郎(隠居)へ合力として当分二十

人扶持。出仕は重立ち候節は表御玄関、其の

余は御内玄関

12・4 新九郎、隠居名を笑山

嘉永7年 5・9 堀鯉助四月二十四日江戸発足、本

日帰藩

9・21 堀笑山御召しにより江戸へ出立(十月

七日江戸着)

10・21 堀鯉助名を新九郎と改め度く願ひ(十

二月五日願ひ済み)

安政2年 正・5 御年寄、御用人御側向きの皆勤、

懈怠書差し出し

正・13 着到試し御先祖御画像を拝礼、神酒頂

戴

9・5 加藤四郎兵衛死去、土代士とよし(後、弘之

帰国

10・27 加藤土代士跡目百六十石

12・27 荒木頼母謹慎御免

安政3年 正・28 山野働き出精の旨達し

2・27 加藤土代士、養母再縁願ひ

6・12 堀笑山内願により、申し付け置き候事

赦免の上十人扶持

10・25 御医師共へ御家中の療治、実意を尽く

すべき旨仰せ出し

励

正・20 多田弥太郎伊佐の桜井清紀方へ足痛療

安政4年 3・25 江戸往来の節の届け物の儀相應の

賃銭差し出すべく達し

養(二月十日帰宅)

3・3 今般御扶助御転法仰せ出し

5・17 屋敷改めに付き書付け差し出し

3・20 桜井宣藏死去

安政5年 4・8 小頭以下へ町在より養子の節人物

吟味のこと達し

7・7 残石、一石に付き十匁方御増し割合に

安政6年 12・8 養子差し戻し、実子相続の件許可

(小泉寵伯)

7・17 加藤弘藏、御充行返上願い

元治元年 7・14 加藤弘藏の開成所出向、藩より許

万延元年 閏3・21 加藤弘藏(土代士、公儀より蕃

書調所教授手伝い仰せ付け

慶応2年 7・8 盆前御用多に付き、明後十日より

12・28 家中難波に付き残石値段、五匁増しに

て御渡し仰せ出し

日々出仕を達し

9・9 因州、石州より御用向き相仕舞い帰藩

万延2年 2・11 御家中へ養蚕の勧め

文久元年 11・朔 一統へ御蒸し物

慶応4年 閏4・3 筒袖、細袖、平日相用い候儀御

文久2年 8・21 (江戸便)麻疹の用心薬家中へ

10・15 定府小頭以下の定給を制定

明治元年 12・10 御足し高等転法に付き、申し達し

一文久3年 正・17 家中へ仰せ出し(賄賂禁止、文武精

歳に引き上げ)

- 5・22 朝廷の御下問に付き若殿様より意見具申
- 5・25 (東京便) 此の度供奉の面々五月朔日より月給にて御賄い
- 6・7 他所親類の者逗留等願書を廢し、届け
- 8・7 荒木頼母、均(ひとし)と改名
- 11・17 桜井熊一並びに樋口孫三郎日誌懸り仰せ付け
- 12・11 五十歳以上の藩士で十五歳以上の嫡子あれば隠居可
- 12・29 医員、士分同様の割合を願ひ出
- 明治3年 2・8 士分も商法を開き田畑を買ひ入れる事勝手たるべき旨
- 明治4年 5・5 土道不似合を弾劾され自裁。郷卒事件取り調べ慰勞の酒料を返上願ひ(却下)
- 10・18 巡邏の予備兵隊へ酒肴

4 江戸・京屋敷

- 文化12年 2・9 徳永半左衛門、京都御留守居物書弥藏引き取り帰着
- 7・15 御坊主五年年季にて四人新規召し抱え(江戸)
- 文化13年 6・28 六月六日江戸御屋敷御金部屋へ賊入り金子盗み取り
- 8・7 8 徒士山崎栄助仕置き一件
- 9・21 山崎栄助一件に付き、善助百たたきの上、追ひ払い
- 文化14年 3・28 (江戸)銀主御出入り仰せ付け(相田屋、河内屋)
- 7・11 在府中勤め方不都束に付き申し達し
- 文化15年 3・9 (江戸便二月二十四日)江戸屋敷へ賊、

金銭盗難

文政2年 2・15 江戸屋敷寄付の間に賊入り鑑札入

り小長持盗難

文政5年 11・22 (江戸便) 十月二十四日囲い殺殺性

悪く、新米にて囲い置く旨許可

文政6年 9・9 (江戸便) 殿様疝積気に付き城崎入

湯願い(許可)

文政7年 正・19 江戸大火御屋敷類焼免れ御安泰

文政10年 6・24 京都御屋敷しよめ切りに付き、山内弥

藏出役御免の上出石へ引き取り

9・28 (江戸便) 学問所素読教滞り無く御免(小

山成内ほか二名)

12・晦 (江戸便十二月十六日) 今朝歳暮の御時服

御献上

文政11年 10・25 (江戸便) 三御屋敷御人数五百九人

内(男二六四人)

文政12年 3・21 定府御家中五月渡し差し立て、銀

高十貫二百二十五匁

文政13年 3・16 (江戸便) 二月二十日夜御広式泊ま

り番西村次市郎と貞恭院様御次女中縁、出奔

10・12 江戸三屋敷御家中宗門改め人数四百九

十四人、内(男二六〇人)

天保2年 11・3 江戸三屋敷御家中人数五百二十八

人、内(男三〇八人)

天保3年 10・24 江戸三御屋敷人数五百十九人、内

(男三〇一人) 去卯年より九人減

天保4年 正・20 (江戸便) 信州山部村善五右衛門、

殿様へ蕎麦差し上げ

10・13 江戸三御屋敷御家中宗門改め人数四八

六人、内(男二六三人) 辰年より三十三人減

天保5年 3・28 (江戸便) 三月七・九・十・十一日

と出火し大火、仙石弥三郎様屋敷焼失

7・25 今切関所、女手形は両町奉行所へ申し

立てるべき様京都御用達星賀伝藏より申し達

し

9・16 (江戸便) 八月晦日、正順東海寺輪番濟

み、殿様より綿二把

(江戸便) 九月二日今朝重陽御時服御献上、下

され物

10・12 (江戸便) 御三屋敷人数四百四十八人、

内(男二五二人)巳年より三十八人減
(女一九六人)

天保6年 3・25 (江戸便) 殿様二月二十五日より御

不快、軽からざる御病状

3・27 寿姫様三月十七日辰の刻御逝去の由

6・3 高野山実性院出府、殿様・常真院様

(久道室)・貞恭院様(政美室)へ氷豆腐

10・21 江戸屋敷人数四百三十六人、内

(男二三九人) 年年より十二人減
(女一九七人)

天保7年 7・23 (七月十二日) 吉辰に付き御出初め

として御山惣社へ御参詣

8・26 (七月二十九日) 江戸にて御引請様三名、

御同席様六名招待

天保8年 2・17 江戸上屋敷近火(去月二十九日)の趣

天保9年 3・23 二十一日の類焼家中へ下され物

3・24 (江戸便) 三月十日江戸城西御丸焼失

閏4・20 (江戸便) 閏四月四日夜江戸大火、上

屋敷危うく類焼免れ

11・12 江戸三屋敷宗門改め人数三百十一人

内(男一五五人)
(女一五六人)

11・24 江戸留守居役依田市右衛門、公儀より

不首尾の指し図

天保10年 3・朔 江戸詰め交替を九月中旬まで延期

(服部弥兵衛ほか)

7・晦 江戸光源寺より墓石紛失届け(浄土宗)

8・7 光源寺より墓石井戸中にて発見の旨申

し達し

10・16 (江戸便) 出仕日(月間九日)。人参代成し

下され切り

天保11年 5・22 (江戸便) 貞恭院様御住居出来、新

御殿と唱え申すべき旨達し

天保13年 3・17 定府の知行取り、出石歩合に四歩

増し

11・4 京都御屋敷近火 (十月二十日葛小路丸太町西入ル岩倉様より出火)
11・12 (江戸便) 琉球人來朝に付き通行の節の注意、触れ

天保14年 正・16 江戸中屋敷相對替え、西久保から代々木へ

5・6 (江戸便) 將軍日光御社參の模様連絡
閏9・14 (閏九月朔日) 兩御屋敷御家中宗門改

め人数十二人増し二百五十八人、内(男一五三人、女一〇五人)
天保15年 2・20 江戸詰めの節御側向き一ツ成

3・16 (江戸便) 九鬼侯へ交着、真田様へ太刀など進物

5・11 殿様、常盤橋御門番御下命

9・2 (江戸便) 出精に付き煮奴にて御酒頂戴

10・25 江戸兩屋敷人数二百五十四人、去年より四人減

12・13 江戸屋敷不実の風聞あり、賭の諸勝負慎むべく御達し

弘化2年 2・11 江戸大火当御屋敷別条なく

9・22 (江戸便) 九月八日水野金五郎様の上り屋敷御預かり

10・19 江戸詰め市兵町辻番所 (水野様上り屋敷の分) の組み合い此方と南部様にて五千石ずつ請け持ち

10・19 (十月朔日) 江戸兩御屋敷惣人数二百七十五人、内(男一六三人、女一三二人) 二十一人増

12・5 (十月十六日) 御預かり屋敷、大久保出雲守御拝領に付き御普請奉行川路左衛尉様御

出、請け取りの仰せ渡し

弘化3年 2・15 外様、江戸詰めの節、知行七十石

以下はすべて高七十石

10・28 江戸兩御屋敷宗門改め人数二百八十二人、内(男一五九人、女一三三人)

弘化4年 10・19 江戸兩御屋敷御家中人数二十三人増し、都合三百五人、内(男一八六人、女一八九人)

嘉永2年 10・18 江戸兩御屋敷御家中宗門改めの惣人数三百四人(二十三人の減)

4 江戸・京屋敷

嘉永4年 10・28 江戸両御屋敷宗門改め人数三百二

十人、内(男一七一人)
(女一四九人)

安政7年 3・11 (三月四日) 三日井伊様変事、内容不

詳

嘉永5年 11・9 江戸両御屋敷宗門改め人数合二百

九十二人、内(男一三四人)
(女一五八人)

3・15 右に付き家中、召仕等へも猥りに申し

出まじき旨達し

嘉永7年 4・9 京都御所より出火

3・20 桜田辺騒動の書付け到来

5・15 (江戸便) 出石表より為替便にて百八十

3・20 小林栄次郎の話(桜田辺騒動)

両余り着金

万延元年 閏3・4 桜田門外の変一件

12・朔 定府召し出され、御宛行歩引き

8・15 (江戸便) 江戸大風雨にて被害甚大

安政2年 10・12 (当月二日) 亥の下刻より江戸大地

震、御屋敷破損個所あるも先ず御無難

10・22 江戸両屋敷人数末年より四人増三百二

十六人、内(男一八〇人)
(女一四六人)

10・19 江戸の地震見舞いのため堀笑山江戸へ

万延2年 3・15 江戸詰めの御中小姓にて御徒士勤

出立

めの者、十石三人扶持

10・20 江戸屋敷地震被害

10・15 江戸両屋敷の惣人数三百三人、内

安政3年 正・晦 堀笑山帰着

(男一五八人)
(女一四五人)

9・6 江戸表、先月二十五日風雨烈しく被害

文久2年 12・16 (当月五日) 江戸御下屋敷出火、殿

甚大

様慎み

10・18 江戸両御屋敷宗門改め、卯年より五人

12・21 殿様、出火御遠慮御免

増三百十二人、内(男一七二人)
(女一四〇人)

文久3年 4・2 京都警衛(下鴨口より大原郷辺)仰せ

付け

4・7 京都御警衛人数差し出し(明八日出発)

4・23 京都表より御警衛の現状報告、荒木玄

蕃

4・29 京都表より警衛の現状報告第二便

8・21 宮内警備に人数差し出す(京都便)

8・23 宮内警備解除(長州兵、京地退散)

元治元年

4・11 鞍馬口、下鴨口警衛仰せ付け

6・5 殿様、京都にて固め口見分、宮家等へ

も御出

6・9 京都市中騒然

6・27 長州人二千人ばかり大坂へ罷り出、牧ひ

方に侵入、不穩

7・14 所司代へ出張人数等差し出す。しよ百四

十三人

7・14 大津代官へ御固場人数差し出す。メ百

二十人、其外人夫百二、三十人

7・18 御固め場、御警衛場報告

7・20 禁門の変に付き、京都より報告

7・27 京都表おだやかに相成り、禁門の変詳

報

10・19 呉服橋御門番より、千住御番に勤務替

え

10・19 江戸両屋敷御家中宗門改人数二百四十

四人、内(男一二三人
女一二二人)

慶応元年 11・13 京都表より御達しに付き見張り番

設置

慶応2年 10・14 江戸両屋敷宗門改め惣人数二百四

十九人、内(男一三三人
女一六一人)

慶応3年 10・15 江戸両御屋敷人数二百六十三人

内(男一四七人
女一六一人)

12・11 長州解罪の詔により会桑不満、京都市

中騒然

慶応4年 正・2 江戸三田の薩摩屋敷の襲撃一件

2・28 江戸屋敷の処置について早々指示を求

め来信

2・晦 江戸表のさびれ方報告(竹村十学)

5・3 (江戸便) 官軍負け続けにて、又々時勢一変申すべき哉

5・3 江戸詰め家中、出石へ引き上げ仰せ出し

6・6 定府の面々引越し、去月二日品川出帆

6・23 定府の面々引越し仰せ付けられ御小屋

割り一紙

6・27 江戸定府の面々、昨日出石到着、十五

日の休息

8・12 京都表の近況報告(朝憲も蹶と致し申さ

ず何かモヤモヤ致し)

明治元年 11・19 京都御固め場(高野)兵士親看病の

ため二名交替

明治2年 6・17 河合寛吾ら京都警備のため今朝出

立

6・25 神谷七郎右衛門ら京都詰めより帰着

12・9 下立売御門御警衛御免

5 参勤・行列

文化12年

6・7 殿様御入部、御発駕に付き町触れ

6・11 御着座の節、途中まで迎え出る者の氏

名発表

6・14 久畑村より仙石三次の書面、夜更に到

着

6・15 殿様御機嫌よく、正九ツ時御着座

10・17 御入部御道中の懸かり勘定、金千三百

三十七兩余

11・28 29 御入部御祝儀に付き、惣町中、御郡

中へ御酒頂戴

文化13年

3・7 十一日御発駕に付き御城にて門出

の儀

3・10 明日御発駕に付き御見送り場所指示

3・11 五ツ三步御発駕(米地越え)

4・4 殿様御道中の模様を注進(先月二十六日、掛川より御渡川)

4・13 殿様当三日御機嫌よく御着座

文化14年 3・12 迎え銀御渡し方、銀七貫八百四十

五匁七分四厘

5・5 殿様先月二十五日江戸表御発駕

5・6 御帰城後、御規式日割り

5・7 殿様鎌倉鶴ヶ丘八幡宮御参詣後、袋井

迄御旅行

5・11 御着座の節、途中迄迎え出る者を指示

5・12 七ツ半過ぎ御機嫌よく御着座

11・7 宇治茶師長井貞甫、御入部御祝儀のた

め罷り出

11・8 右長井貞甫御茶等差し上げ、御料理頂

戴

文化15年 4・2 四ツ八歩御発駕、今朝御胸気悪く

発駕遅刻

文政元年 7・6 御帰城の節、木曾路通行を御願ひ

文政2年 閏4・2 殿様御不快にて御帰城の御発駕

延期

12・26 よんどころ無き内用にて帰国延期願ひ

文政3年 正・27 殿様更に滞府願ひ(許可)

文政4年 2・13 殿様帰国の際、木曾路旅行の願ひ

許可

5・15 殿様養父市場へ御着、四ツ時過ぎ注進

し以後米地峠、伊福辺、馬場上、八木町、大

手門を経て八ツ六歩御着座

5・18 御城へ出初め後、直ちに西御殿へ入御

5・18 御帰国の節、木曾路旅行、上田にて墓

所吟味

文政5年 2・13 御発駕前御規式、御日割り御伺ひ

3・8 御発駕の節、御見送り場所割り

3・9 殿様辰の上刻、御発駕(久畑越え)

4・6 殿様先月二十六日、御滞りなく江戸御

着座

文政6年 5・13 八ツ八歩御機嫌能く御着座

文政7年 2・9 御発駕前規式日割り

3・2 御社参(稻荷・諸杉・神明・八幡・磯部社

観音・聖天)

3・3 殿様御全快、御発駕仰せ出し

3・5 御発駕前、家中へそれぞれ御意

3・10 明日御発駕の処、御持病の御積氣により御延引仰せ出し

3・14 殿様御快方に付き、十六日御発駕の旨仰せ出し

3・16 六ツ二歩御目覚め、四ツ一步御機嫌能く御発駕

3・23 殿様旅中少々御風邪にて、二条御直勤遊ばされず御使者にて御勤め

4・8 殿様御機嫌能く御旅行遊ばされ、大井川御滞り無く御渡川

4・15 殿様当五日御機嫌能く御着座。品川駅にて少々御風邪氣

天保8年 3・16 御入部近ながら、御殿の御繕いな

るべく入用少なに御意

5・12 御首途御行列表、御入部御行列表(当三

日は発駕)

5・13 帰国に付いての御拝領物上様より紗綾

五卷、大納言・大御所様より三卷ずつ

5・13 御入部に付き敷き砂、盛り砂等達し

5・16 御着座の節、途中罷り出候者の氏名

5・17 殿様御旅行の模様(過半御歩行遊ばさる)

5・18 御入部後の御規式日程。桜井徳太郎御

目見え願ひ許可

5・20 八ツ六歩、殿様御機嫌能く御着座(十七

歳三月)

5・26 御入部に付き難渋人へ、町方金百両、

御郡中に金二百両

6・21 御入部に付き町在の座頭へ配当、銀高

六十四匁一分

6・21 御入部道中御入用金千二百三十六兩三

歩三朱、錢百三十五文

6・25 新町水石屋金五郎御初入部に付き木掛
株取り上げを以前の通り復活

天保9年 2・21 御発駕前御規式日割り発表

3・7 参勤道中心得

3・13 御入部御祝いのため町在(小頭)へ(上知職人)

村々共 御側金を頂戴

3・18 今朝六ツ七歩御機嫌能く御発駕(鯀山越え)

越え

4・17 殿様当月六日江戸御着座

閏4・7 参勤御礼勤め百五十六軒のうち、本

所辺のみ未済

天保10年 5・13 殿様去月二十五日六ツ一歩江戸御

発駕

5・16 七ツ九歩御機嫌能く御着座(久畑より鯀山越え)

天保11年 3・11 今朝御城山へ鶴飛来(御首途)

3・19 御発駕桜井迂(良蔵)御見送り(鯀山越え)

え

4・24 当月十四日八ツ二歩殿様御機嫌能く御

着座

5・22 当御参勤費用金七百三十七両余

天保12年 5・18 和屋村御小休所暫く中絶に付き見

分

5・25 殿様当月九日江戸表御発駕

5・25 御着座の節谷山番所明け置き足軽一人

番勤め

5・29 正七ツ時御機嫌能く御着座(和屋越え)

7・5 御道中御入用金六百八十四両余

天保13年 3・19 今朝夕の下刻(午前七時)御発駕鯀

山越え

4・19 当月七日御着府品川駅より御老中へ廻

勤

天保14年 6・25 殿様御都合に付き御発駕御延引

9・16 七ツ時前御着座(米地峠越え)大書院に

て御意有り

天保15年 3・19 今朝御機嫌能く御発駕(鯀山越え東丹波回り)

4・22 殿様当七日御滞り無く御着座品川より

御老中へ廻勤

6・15 御参勤御道中惣御入用高金六百五十四

兩三分余

弘化2年 5・22 (糸井越えにて) 七ツ半時御乗馬に

て御着座(当月二日御発駕)

弘化3年 3・19 今朝五ツ時御発駕(鰻山越え)

4・22 殿様当月八日御機嫌能く御着座

弘化4年 5・16 八ツ時御機嫌能く御乗馬にて御着

座

嘉永元年 3・19 六ツ九歩御乗馬にて御発駕(久畑

經由)

4・17 殿様益々御機嫌能く当八日御着座

嘉永2年 閏4・13 殿様先月二十九日江戸表御発駕

御帰城の途へ

4・16 八ツ半時御乗馬にて御着座(鰻山越え)

嘉永3年 3・19 今朝辰の下刻御乗馬にて御発駕

(米地越え)

4・17 殿様御滞り無く当月六日江戸表御着座

嘉永4年 3・11 御供の面々へ迎え銀差し立て高、

一銀六貫五十二匁八分三厘

4・21 御在所への御発駕御都合により暫く御

延引

6・28 殿様時候あたりにて帰発秋中延期願ひ。

多喜楽真院診察

10・10 殿様持病の眩暈にて帰発今冬中延期願

ひ

嘉永5年 正・4 殿様不例に付き来四月迄滞府御願

い書提出

嘉永6年 5・9 四月二十九日殿様御機嫌能く六ツ

半時過ぎ江戸御発駕

5・15 久畑六ツ時御目覚め八ツ半時御乗馬に

て御着座

5・15 堀新九郎御供にて帰着

12・2 来春の参勤木曾路旅行願ひ書差し出し

嘉永7年 2・15 木曾路旅行無用との公儀差し図

3・19 今朝五ツ九歩御機嫌能く御乗馬にて御

発駕(鰺山越え)

4・20 七日殿様江戸へ御着座

4・21 御朱印(領知目録等提出)道中行列

9・9 (八月二十八日) 御朱印並びに磯野逸騎

江戸を出発

9・16 御朱印(木曾路経由) 御到着、磯野逸騎

同時に到着

安政2年 5・18 ハツ半時過ぎ御乗馬にて御着座

(鰺山峠下にて御供揃い)

5・18 堀笑山御供にて帰着

12・19 江戸の地震、大災害に鑑み、隠居・厄

介の男女子在所勝手

安政3年 3・19 今朝辰の下刻御乗馬にて御発駕

(鰺山越え)

安政4年 5・22 九ツ八歩(養父市場発) 殿様御乗馬

にて御着座

安政5年 3・19 四ツ二歩御発駕(鰺山越え)

4・19 殿様当月八日江戸御着座

安政6年 5・8 御朱印御道中行列、並びに御道割

り

5・20 殿様久畑着は昨十九日五ツ過ぎ、今朝

六ツ過ぎ久畑御発駕

5・20 殿様ハツ九歩御駕籠にて御着座

(四月三日江戸御発駕)

10・17 御朱印当月五日江戸御出立に付き到着

次第割り(二十四日御到着)

万延元年 閏3・19 今朝巳の刻、御乗馬にて御発駕

(鰺山越え)

文久2年 3・19 今朝巳の上刻、御乗馬にて御発駕

(鰺山越え)

4・19 当月九日御機嫌能く江戸御着座

9・10 参勤の制、緩和仰せ出し(公儀)

10・15 御発駕、御帰城の御道中御行列表

文久3年 3・27 御奥様当月十八日江戸表御発輿

(東海道経由)

4・朔 御奥様御着の節の心得達し

元治元年

- 4・4 御奥様御途中まで御迎えの人名
 4・11 御奥様七ツ七步御乗馬にて御着座
 4・7 鋭雄様御出府御道中、殿様に準じ候様仰せ出し

4・27 参勤御供の面々へ御心付け

5・16 今朝六ツ三歩、御乗輿にて御発駕

(鹺山越え)

5・晦 殿様二十八日御参内、龍顔御拜、天盃

頂戴

6・朔 鋭雄様六ツ七步御乗馬にて御発駕

6・8 殿様京都を御発途

6・9 石部駅にて、殿様と鋭雄様御対顔

6・10 殿様と鋭雄様、石部駅より御同道にて

御参府

9・20 参勤交替制、復古の大目付触れ

10・25 御奥様の出府を、病気に付き猶予届け

慶応元年

閏5・22 帰国願い、願い済み

閏5・26 閏五月十一日、殿様江戸御発駕

慶応4年

正・4 明五日御上京御発駕

6・12 八ツ二歩、御駕籠にて御着座

報告

6・朔 雨天にて木曾路旅行立ち往生
 6・7 殿様帰国道中の状況、仙石晃之允より

正・5 今晩七ツ七步御発駕

正・6 殿様持病の御眩暈気にて久畑村御滞留

正・8 殿様御不快押しして久畑村御発駕

正・14 殿様十一日に京都着

正・23 若殿様、御新造様帰国願い済み

2・7 若殿様、御新造様、先月二十八日出石

へ御発駕

2・19 七ツ八歩、御新造様御乗輿にて御着座

2・21 八ツ時八歩、若殿様御乗馬にて御着座

御居宅入り

2・21 御供の面々、前々の通り三日休息仰せ

付け

2・25 若殿様、御手元より下され物

4・23 殿様京都表より御帰城、八ツ四歩御乗馬にて御着座

7・22 参勤街道御調べに付き、回答

明治2年 2・朔 若殿様先月二十八日京都発、今八

ツ過ぎ御着座

2・26 若殿様参府のため今朝六ツ時御発駕

4・18 若殿様京都より去る五日東京へ御着

明治3年 閏10・5 知事様御帰藩

6 公 儀

文化12年 6・12 関所破り人相書来信

文化13年 正・26 上野本坊御普請御手伝い金およそ

金七千四百十一兩余

4・13 上野本坊御手伝い金初度分二千三百兩

御上納(三月十八日)

8・17 朝鮮人来聘、高役・国役、年延べの処

再来年より上納仰せ付け

文化14年 2・20 囲い穀に付き、新米に引き替え方

願書提出

3・20 靱性悪く囲い穀新米にて囲い度く願ひ

5・20 御勘定所より囲い穀、廻米に付いて申

し来る

文化15年 5・6 (江戸便) 二歩判金新規吹き立て、

右二つを以って金一兩の積もり

到来

5・17 年号を当四日より文政と改元

6・12 大目付より書付けにて新金銀滞り無く

文政元年 10・朔 御勘定奉行より江戸大坂廻米の申し渡し

通用致すべくお触れ

し渡し

8・24 高役金四か年の分、金八十七兩、永百

10・朔 囲い穀靱性悪く又候、米にて囲う

三十三文二分八厘納入

文政2年 2・15 生野代官、恩田新八郎より山田常

8・24 中山道十六か宿困窮に付き、人馬賃錢

右衛門へ交替

四割五歩増し

7・17 二歩金吹き直し

9・7 秤に付き大目付触れ

7・17 諸色引き下げ、大坂廻米など達し

11・24 囲い穀当年靱性悪く、新米にて囲い置

10・朔 大目付触れ、小判一歩判に付き達し

くべく伺い

11・10 公儀より諸売り物値段段下げ仰せ出され、

12・11 道中の掟書(寛政元年の御触れの徹底化)

町方へ申し付け。薬種に付き幕府より触れ

文政5年 閏正・6 東海道関宿、奥州道中佐久山宿

文政3年 10・29 江戸、大坂廻米に付いて御勘定奉行より達し

外二か宿、賃錢割り増し

行より達し

2・7 両替書並びに相場の儀申し達し候由、

11・6 大磯・袋井宿困窮賃錢六か年五割増し

(米屋六兵衛)

12・7 (十一月十二日) 囲い穀、靱性悪く米にて

2・8 貸金出訴の件に付き御同席触れ

囲い置き、来秋靱に詰め替え方伺い

2・8 東海道関宿、奥州道中佐久山宿外二か

文政4年 5・18 銀のみだらなる使用を禁ずる触れ

宿、賃錢割り増し

2・20 奥州道中太田原宿、閏正月より三割増し、都合四割五歩増し

2・23 道中御奉行より達し、宿泊予約の徹底と荷物は貫目にて支払い

5・26 江戸差し込み便、相州浦賀へ異国船(イギリス)来航

9・17 (江戸便) 美作・因幡より西国の菜種は大坂へ送らず、兵庫に新設の間屋に廻し、精油の後江戸送り

12・2 御国役金上納により、請け取り証文御渡し成され受け取り

文政6年 11・15 暦板行の儀、十一人の外脇々に一切致すまじく御触れ

2・19 二朱判吹き直しに付き兩替等は迄通り

文政7年 4・15 金銀吹き直しに付き、古金銀通用

停止、引き替え来る二月迄

文政8年 2・29 久美浜、生野代官へ年頭使者を送る

3・7 異国船に相親しむ候儀御法度の目付触れ

4・28 当月十六日御老中連名にて大手組御防仰せ渡し

8・2 (大目付触れ) 古金銀通用当八月より停止

文政11年 正・8 殿様上野御霊屋御普請御手伝い仰せ渡し

2・11 上野本坊普請御手伝いのため、御用達等へ御用銀依頼

5・11 上野本坊御普請御手伝い金、初納分金二千六百兩御上納

文政12年 正・22 同席触れ(酒造の制限令)

正・22 大目付触れ(二朱判通用停止と引き替え)

12・27 東海道、中山道、甲州道中等、賃銭割

合

12・27 二朱判の引き替え所当十二月迄の処、

来寅十月迄差し置き

儀 文政13年 正・17 (御同席触れ)切支丹禁令の励行

4・3 (大目付触れ)野火付け禁止

12・12 (御同席触れ)米穀払底に付き、酒造は

従来の三分の二

12・晦 当十六日公儀より、天保と改元仰せ出

し

天保2年 5・20 (大目付触れ)百姓、町人の葬式と

墓石の制限

7・21 (大目付触れ)古分銅の闇売買の禁令

9・15 (大目付触れ)武家は日傘無用

11・15 (大目付触れ)古金銀、来辰年十月迄に

引き替え

天保3年 5・10 (大目付触れ)御国高御改めに付き、

一村限り新田高等洩れぬ様御達し

天保4年 6・18 (大目付触れ)傷小判通用の事、銀

商売の件

9・9 (大目付触れ)一朱銀吹き立て、追々出

来に付き引き替え

天保5年 5・6 不作に付き、大坂廻米相止めを御

届け

10・7 (大目付触れ)真字の二歩判通用来未年

より禁止

天保6年 10・25 銅銭、鍍銭吹き替え、新規百文銭

通用の御触れ(天保銭)

10・晦 大坂廻米の儀、増石の御達し

11・19 夏中早^{ひでり}続きで靱性悪く、新米にて囲い

穀願い出

天保7年 12・5 米の交易禁止の御達し

12・8 駕籠脇等供揃い減少の届け

天保8年 2・6 銀札遣いに付き、大目付より御同

席触れ

8・29 (大目付触れ)新規五兩判吹き立て計画

11・14 (江戸便)囲い穀の儀、干し立て不行き

届き虫付きのため、新米にて囲い

12・朔 (大目付触れ)新規六兩判吹き立てに付

き、引き替え場所申し達し

天保9年 正・9 (大目付触れ) 古文字銀の引き替え、

吹き立て銀

2・16 御巡見に付いて江戸より連絡

2・23 御巡見御宿三軒下見分(荒木玄蕃以下十

二名)

2・25 御巡見に付き、明二十六日山之中往還

見分(原敏郎以下七名)

3・19 御巡見に付き郡・町奉行へ申し達し

3・25 御巡見前に付き町方見分並びに諸注意

達し

3・27 御巡見御止宿の節、御用相勤めの者へ

申し渡し(町方)

4・7 御巡見前に付き種々達し、並びに見分

4・11 吹田屋惣左衛門実父死亡に付き、御巡

見宿替え願ひ出

4・16 元方御勘定奉行金沢源之進、御巡見一

件御用懸り

4・17 御巡見に付き道具類見分、辻々の固め

指示

4・17 御巡見御通行に付き諸注意、達し

4・18 御巡見より先触れ到来

4・19 御巡見、出石大明神に付き御尋ね。今

八ツ七歩本陣着

閏4・朔 御巡見の節骨折りに付き、御用番よ

り挨拶

閏4・7 (大目付触れ) 来午年より戌年迄五か

年御儉約にて拝借願ひ無用

5・3 (大目付触れ) 鉄砲改め嚴重たるべき旨

達し

5・17 (大目付触れ) 百姓・町人、金銀の品用

いるを停止

12・14 文政小判(二分判、二分判)引き替えに御

手当(百両につき一兩)

天保11年 4・18 百姓強訴、一揆に対する大目付触

れ

天保12年 2・12 大御所薨御に付き諸商売慎み、家

中法事の客来も密々の達し

12・3 公儀役人より米屋へ米買入れ帳、三

か年分提出申し渡し

天保13年 4・19 (天目付触れ) 新吉原町以外の売女

屋商売替えを達し

4・24 公儀御触れ書(儉約令)

4・晦 駕籠の飾りつけ質素たるべく達し

5・3 御公儀より町在へ御儉約のお触れ

7・7 (天目付触れ) 良馬たりとも三十両迄に

て取り引きたるべく達し

9・29 (天目付触れ) 海岸警衛一段と嚴重たる

べき旨達し

10・16 (天目付触れ) 金銀貸借の利子値下げ

(二十五兩に付き二分)

10・16 (天目付触れ) 百姓へ農業出精の達し

11・朔 囲い糶、一万石に付き一か年五十石

11・22 (天目付触れ) 西国諸大名にて物資買

高値待ち等無用

天保14年 2・4 久美浜御代官岡崎兼三郎殿、御入

陣

4・14 (天目付触れ) 在方の江戸出稼ぎ年限内、

給金せり上げ禁止

5・6 (御同席触れ) 悪党取り締まりの件、長

崎高嶋四郎太夫一件

6・12 町家、農家とも不相応の家作取りこわ

しの触れ

6・16 (同席触れ) 諸大名旗本へ幕府より御貸

付金仰せ付け

8・2 (天目付触れ) 浪人の在々徘徊に、取り

締まり触れ

9・17 (天目付触れ) 日本の漂流人、唐・オラ

ンダ以外請け取り無用

10・18 御囲い穀、寛政元、天保二年の二口合

わせ、糶三千石、玄米千五百石

12・27 (天目付触れ) 御貸付金、金銀貸借に付

いて達し

天保15年 正・15 (大目付触れ) 質素儉約、御貸し付

け、野先に於いての飲食禁止等々

11・18 御本丸御普請御手伝い一万石に付き六

百兩

12・28 今般公儀より年号、弘化と改元仰せ出

し

弘化3年 3・23 公儀よりお尋ね者の人相書伝達

7・3 系譜差し出しに付き、大目付土岐丹波

守様へ伺い

弘化4年 7・7 三か年の内節儉の御目付触れ

10・19 公儀より供連れ、二重腰黒駕籠等の御

請け書提出命令

嘉永元年 4・7 (江戸便、三月十五日)公儀より嘉永

と改元仰せ出し

嘉永2年 11・13 (大目付触れ) 外曲輪より三十町余

りも隔り候屋敷にては調練伺いの上苦しから

ず旨

一 武家編 嘉永3年 正・17 悪天候続きにて、凶作損毛高を公

儀に届け出

3・21 御普請役、桜井三郎、先祖墓詣のため

昨夜吹田屋健十郎へ止宿

3・22 桜井三郎へ御料理並びに金五百疋、真

綿二括り

7・10 御簾中様御逝去に付き慎み方、触れ

(町在へ)

嘉永4年 4・15 (大目付触れ) 諸問屋、組合停止の

処再興すべき旨

嘉永6年 8・6 公方様(家慶)先月二十一日薨御

12・2 將軍宣下(家定)

嘉永7年 7・晦 日本惣船印として、白地日の丸幟

相用い候様仰せ付け

10・29 下田、函館兩港の開港を大目付触れ

12・27 (江戸便) 当五日より年号を安政と改元

仰せ出し

安政4年 6・5 講武所内海軍入所生募集

6・5 函館通宝発行(鉄銭)

8・18 海軍教授所規則

12・9 三年坂(江戸)一作限り道造り仰せ付け

(四家へ)

安政5年 2・10 難船の濡れ米について公儀へ報告

(美含郡宇日村ほか)

3・18 公儀より、はぜ・うるし・楮・みつま

た・茶の類の植え付け方奨励

8・19 公方様(家定)薨御

12・18 十二月朔日(家茂)將軍宣下

12・20 將軍宣下に付き上様御事、公方様と称

し奉るべき旨仰せ出し

安政6年 7・24 アメリカほか四か国と御条約御取

りかわし書拜見

10・28 江戸城本城火災

10・28 安政の大獄一件記事

12・5 (十月二十七) 吉田虎次郎死罪申し付け

万延元年 閏3・10 12 閏三月朔日を以って万延と改

元仰せ出し

万延2年 正・20 精鉄錢鑄造、一文にて並錢四文の

代わり相用い候様お触れ

文久元年 3・10 (先月二十八日) 年号文久と改元仰

せ出し

文久2年 3・3 和宮様こと今日(二月十一日)より

御台様と称し奉るべき旨仰せ出し

9・25 嶋田左兵衛権大慰、京都にて梟首きょうしゅ

文久3年 2・24 將軍上洛(二月十三日)発興に付き、

触れ

3・4 公方様御上洛に付き御城下警固

3・14 生麦事件により英国より抗議有り、江

戸中騒然

7・22 公方様六月九日京地発、十六日還御

元治元年 9・7 長州征討、將軍御進発なし

9・20 長州征討に付き大目付触れ

12・9 一橋中納言より立ち入りの賊徒おろち鑿殺の

達し

12・14 北国筋浪士散送に付き藤ヶ森御固め

元治2年 3・14 御馳走役御下命

慶応元年 4・晦 当月十八日公儀より年号慶応と改

元仰せ出し

5・28 公方様当月十六日江戸御進発に付き、

町方自身番致すべき旨達し

慶応2年 6・10 征長軍派遣の達し、大坂表より申

し達し

7・28 長防の脱走兵に付き隣藩申し合わせ防

禦の旨達し

7・28 (大目付触れ) 酒造高鑑札の三分の一た

るべく達し

9・12 公方様(家茂)大坂表において薨御

(八月二十日)

9・13 將軍薨去に付き、家中、町在へ触れ

10・28 生野一揆に人数差し出し、御褒詞

慶応3年 8・21 (大目付触れ) 関所通し方御改革

10・15 蒸気飛脚船奇捷丸就航(海上三日にて品

川より大坂へ)

10・19 公方様十月十四日政権を朝廷に返上、

二十日に家中へ披露

10・晦 徳川慶喜將軍職辞退願い提出

慶応4年 2・晦 徳川慶喜恭順の情を陳述

6・6 徳川亀之助殿御相続

9・25 徳川家軍艦、江戸より脱走

7 朝 廷

弘化3年 2・26 当月六日主上(仁孝帝)崩御

元治元年 8・3 天盃到着、御土蔵へ納入

8・12 天盃取り調べの上納め直し

慶応3年 正・3 旧臘二十九日禁裏(孝明帝)崩御

正・26 大行天皇(孝明帝)御香奠割合

10・27 京都表日野殿より上京を促す来状。状

況探索

12・14 王政復古発令

慶応4年 正・8 山陰道鎮撫総督に西園寺三位中将

(公望)

正・11 御出京中、西園寺様の一行へ人数差し

出し

正・12 慶喜等追い打ちの号令

正・16 西園寺様より御達し書御渡し

正・18 西園寺様へ御請書差し出し

正・19 生野銀山代官、元々、家族迄召し捕り

方西園寺様より命令

正・23 西園寺様御出迎え準備

正・23 江戸より慶喜公東帰の次第を連絡

正・25 西園寺様より御意並びに御目録頂戴

(金二百疋)

正・27 西園寺様峰山より久美浜、豊岡、気多

郡より関宮へ

正・28 西園寺様江原村にて御昼食

2・朔 西園寺様御通行、滞り無く相済み

2・4 太政官より生野等旧代官所領の取り締

まり方御下命

2・6 勅命に御請書差し出し

2・7 (京都便) 殿様御用に付き二条御城へ御

登城

2・9 殿様より家中へ朝命下り候に付いて心

得方達し

2・9 御領所取り調べのため帰国願ひ

2・10 生野銀山取り扱ひに及ばず旨、書付け

下付

2・15 久美浜支配の儀も生野同様の旨達し

2・15 在家人数書き出し

2・15 新政府へ貢生差し出しの達し

2・19 有栖川帥宮様、孝明天皇陵御参拝、錦

の御旗御差し立て

2・26 太政官代三職よりの布達

2・29 来月六日御出輦に付き、御警衛のため

人数呼び寄せ

3・8 御親征延引、仏公使の上京道路警固、

薩摩不評

3・12 長藩小笠原美濃介久美浜表に出張に付

き、国産陶器(銚子等)差し上げ

3・15 菟藁(すじょう)(草刈人や)(きこり等)の言も御採用に付き具申

を御諭し

3・16 貢士に適任者なく伺いの処、穿せんさくの

上差し出すべく達し

3・20 五か条の御誓文を発布

3・21 京都表より御書付け(太政官布告)到来

3・24 因州表に使者を遣わし勤王協力を依頼

3・24 太政官へ差し出しの貢士に付き、家中

の意見を聴取

4・朔 貢士に桜井熊一を決定

4・3 勅使西園寺様通行の節の御使い番等へ

下され物

4・4 御物入り打ち続きに付き、京都(高野)

出張は三月を半年詰めに

4・15 京都詰め御扶持方御仕法仰せ出し

4・16 誓約書提出の上帰邑仰せ出し(ただし、

兵隊は滞京)

4・17 殿様去る十四日、京都表御暇仰せ渡し

4・18 但馬国内、旧幕臣等の取り締まり方

民政役所より御達し

5・3 徴兵一万石に付き五十人ずつ、軍資金

一人に付き金三十兩(当分は九人)

5・7 諸藩の貢士へ三か条の議事を策問

5・7 策問に貢士桜井熊一、答弁書を提出

5・22 出石藩へ徴兵九人、神戸御固め陸軍局

より御達し

6・6 官軍総督府へ、江戸屋敷並びに居残り

人数報告

6・15 警備の兵員に付き願書差し出し

6・18 京都残置二十五人の兵士に付いては取

り消し、国元の備え嚴重たる可く達し

6・29 公務人に杉原三郎兵衛を推薦

8・8 公務員の場へ井上東作。桜井熊一は貢

士御免

8・8 江戸を東京と改称し、天皇遷都を布告

9・3 (京都便)御出輦に付き御伺い(去月二十

七日)天皇御即位

9・17 今般年号を明治と改元仰せ出し

9・25 (京都便)二十日御東幸御出輦に付き御

見立て参朝これ有るべき旨

明治元年

10・27 (当月十三日)天皇東京へ御着輦

12・17 今般御還幸に付き、天機御伺いのた

め若殿様御上京

12・19 名代上京の断り書提出

8 他領・旧領

7・27 豊岡町肴商人共、御城下にて肴商い禁

止の処、難波に付き解禁

文政7年 7・18 異国船、常陸大津浜沖合いに相見

え、小舟二艘にて上陸

文政8年 4・10 京極飛彈守様、城下御通行に付き

役人共罷り出

7・29 晦 豊岡にて打ちこわし

8・2 豊岡騒動に付き、領内気多郡相廻り候

処、せいひつ静謐

8・2 豊岡藩より見舞いに対し返書

8・5 豊岡藩、打ちこわし徒党召し捕り(七人。

一人出奔)

文政9年 5・21 上田本陽寺修覆助力願い、品よく

断り、銀七枚を下付

文政11年 6・24 京極飛彈守様、領内通行に付き先

払い

天保3年 4・21 生野御代官、二十九日に城下通行

に付き、注意事項の達し

文化12年 4・3 久美浜代官の病氣見舞いに、かす

ていらほか

文化14年 3・晦 今晝豊岡町方火災、余程焼失の趣

に付き、飛札を以て見舞い

文化15年 3・28 豊岡町今朝より火災、三十軒位も

焼失、見舞い状

文政5年 12・17 宮津松平伯耆守様御領分百姓、強

訴、打ちこわしの由、中藤ヶ森弥吉申し達し。

岩滝より鯛屋・船屋見聞を申し達し

12・19 宮津表御家中へ御見舞状差し立て

12・21 宮津表鎮静、一揆詳報

文政6年 3・27 井伊掃部頭御子様、湯治のため城

下通行に付き手配り

閏11・29 豊岡藩江戸屋敷、長屋・土蔵等類焼
天保4年 2・27 京極甲斐守様来月御発駕(寺坂・

久畑村にて御休み)

3・5 京極様十一日御通行に付き、寺坂・久

畑村へ役人差し出しを指示

天保8年 2・23 大塩の乱、八木町米屋弥藏出京中

聞き及び申し達し

4・9 10 生野支配所、養父郡糸井谷にて百姓

騒ぎ足輕十人差し出し

8・5 旧領丹後熊野郡一統より初尾麦十五俵

献上

8・19 旧領丹後竹野郡より麦十俵献上

8・19 生野地役人角太夫伴渡辺丹三郎来藩

8・19 養父郡上げ知の村々より麦十五俵献上

9・2 気多郡の旧領中郷村獵師共より生鮎六

十献上

12・12 気多、美舎、養父の御上げ知村々より

麦献上

天保9年 9・26 大塩平八郎御成敗書付けの写し取

り

天保12年 3・5 京極甲斐守様領内御通行

4・8 京極様御通行御入用人足六百八十九人

(山之中往還村々)

10・8 豊岡御隠居飛彈守様御逝去

天保14年 6・3 生野御陣屋出火焼失

天保15年 5・23 (五月六日)水戸中納言(齊昭)隠居

仰せ付け

5・27 (当月十四日)病氣に付き、真田信濃

守様願いの通り御役御免

9・29 明朔日豊岡藩人数立て駆け引きの試し

これあり見物あるまじく触れ

10・8 (江戸便)公儀へ薩州侯より琉球国に異

国船渡来を報告

弘化2年 3・15 京極様御通行に御番所明け置き番

人差し出し

弘化4年 12・17 豊岡藩京極修理様御家督(去る二

日)

弘化5年 正・21 岩滝村千賀権平、湯嶋村船屋・小

林屋年頭御祝儀

嘉永6年 3・15 京極様御通行に付き、荒木頼母御

祝儀言上

安政2年 2・2 京極様、二方郡海岸御巡見の御同

勢表

8・24 松平阿波守様御隠居様、御城下通行時

の注意

安政4年 6・2 東海道筋先月十七日より二十四日

迄大地震

安政6年 2・13 拾い物の銀札通用停止の札に付き

生野より引き渡し方通知

3・10 京極飛彈守様御参勤にて御城下御通行

9・13 水戸殿一件、申し渡し

万延元年 8・22 隣国福知山領百姓一揆に付き、小

役見分のため派遣

8・24 一揆の詳細

文久元年 6・4 ロシヤ水兵対馬にて乱暴、小者射

殺

元治元年 8・26 竹田、和田山辺百姓一揆

8・26 三江にて強訴跡あり探索

9・2 馬関にて長州、外国船に発砲

慶応2年 6・朔 久美浜御代官所へ出張仰せ付け

6・朔 出張中、日割り御心付け頂戴

6・27 西ノ下辺にて打ちこわしに付き、物頭

出張、御領分替わらず

6・28 久美浜騒々しき旨、出張中の堀田反尔

より連絡

6・29 西ノ下、久美浜の件に付き豊岡藩へ連

絡

6・29 西ノ下辺鎮静になり出張の面々引き上

げ

7・4 気多郡へ出張の面々へ御心付け

7・4 久美浜出張の面々罷り帰り、御目見え

仰せ付け

7・20 宮津藩より海岸防備並びに、異変の節
援兵依頼

慶応3年 6・29 兵庫開港に付き、諸国産物商売を
遂ぐべき旨触れ

慶応4年 正・15 豊岡藩、久美浜警衛を解き、人数
引き上げ

6・18 因州鳥取藩主、早駕籠にて越後高田城
下へ急行

明治2年 正・23 荷物積み替えず通船のため、久美
浜県にて鑑札発行

明治4年 9・21 不良の徒、暴挙の密謀あり、久美
浜県より兵の借用申し入れ

10・15 久美浜県より帰旋の面々に酒料

10・15 生野県管内騒擾に付き、兵隊借用申し
越し

10・16 生野県播州辺より多数屯集、騒擾の趣
申し達し

10・17 声援のため、予備兵を養父・気多郡へ

巡邏じゆんら

10・20 生野県へ応援のため、兵隊出張

12・27 元生野県騒擾の際、応援の兵隊へ、慰
勞金下賜

9 文・武

合わせ

4・7 大小拵師藤兵衛、城崎より揚湯

文政2年 8・20 国友与九郎(鉄砲師)新町の明き小屋を拝借

10・10 江州国友彦左衛門、御出入り仰せ付け

られ御紋付上下頂戴

文政3年 9・21 22 大殿様、和田山麓にて火矢御試

し

文政4年 10・27 多田弥太郎、門弟鎗術並びに自分

長刀

11・3 門弟平法を御覧、(師範)芦沢定五郎代

・齋藤岩尾

12・21 諸師範へ下され物

文政5年 4・4 稽古所において居合(小役人等)

10・15 星山流伝受の火矢、十七日和田山下に

て相試し申し度き旨(太田彦惣門弟)

文政7年 正・15 桜井一太郎、大川宏平方へ修業願

い差し出し

文化12年 2・6 弓師藤太夫伴京都修業より帰藩

7・21 明日おがらどうにて、昼夜の相図御試

し

文化13年 正・元 御弓初め御乗り初め(御書院馬場)

2・29 桜井良藏甥大川宏平方へ、伴昂藏を連

れ罷り越し度く願

閏8・朔 袴狭村かいが谷で弓、鉄砲稽古

文化14年 4・13 加藤又兵衛、甲州流軍学世話より

師範へ

6・21 殿様御武器御覧のため、御櫓へ御出

8・7 百合目当場にて、揚火試し願出(太

田忠兵衛)

文化15年 4・5 弘道館書籍等年賦拝借、時節柄見

武 文政10年 2・16 桜井一太郎弟藤条三郎、佐藤捨藏

方にて修業

2・19 弘道館輪講にて、建立の御趣意にも叶

わず講説にて差し控え

11・晦 各流芸術(鉄矢流居合、日上新当流居合、

直心影流など)

文政11年 3・17 左京ら稽古所にて、金沢半蔵門弟

の鎗術を見分

4・11 白田弥右衛門より、小笠原流弓馬師範

を表向きに認可願ひ

4・15 右白田弥右衛門よりの願ひ出、御聞き

届け

文政13年 7・12 荒賀久之丞召し抱え(馬術師範)

天保2年 4・28 京大仏堂前にて大的興行に付き、

堂前修業願ひ

5・27 一太郎養父郡土田村医師野崎段治方へ

学問修業

7・4 京大仏堂前にて大的興行あり、堂前修

業仕り御礼

天保3年 9・14 奥御医師曲直瀬養安院用人の娘の、

乳癌を杉立以成割裁、全快

11・13 杉立以成江戸より帰着、御礼

天保4年 6・朔 砲術師範御免、流儀差し上げ(太

田忠兵衛高弟横山弥惣左衛門)

6・朔 弘道館舎長、以後は御役願ひに及ばず、

惣代等も相止め

6・朔 長門流砲術、当分同門世話仰せ付け

7・21 長門流砲術師範並びに御家中同門共指

南(太田宮三郎)

天保5年 8・18 長刀測にて、御徒士の水練見分

天保6年 閏7・9 御徒士の者、長刀測にて水練

天保7年 12・4 武術諸師範へ、御目付を以って申

し談じ

天保9年 12・21 各師範へ御目録頂戴

天保11年 2・23 弘道館温知齋崩れのまま、桜井一

太郎へ下げ渡し

天保13年 10・朔 諸芸術、弘道館門弟・諸生へ仰せ

出し

10・17 大筒、遠丁相試し度く伺い(太田忠兵衛)

衛)

11・24 算術修業のため、生野へ差し遣わし度

く願い(竹村源左衛門伴 啓介)

天保15年 7・3 小人町裏にて水練見分

8・6 長門流砲術御対面所において見分

8・15 多田常太郎(弥太郎)、大坂より江戸へ

遊学願い

弘化2年 10・6(九月十二日江戸便)多田常太郎、昌平

橋学問所より伊達須賀蔵方へ学問修業

10・14 仙石内蔵介、林大学頭様へ入塾のため

出立

10・14 兵法、剣術御覧の上増田慎三、増田藤

九郎へ御目錄

弘化4年 6・17 多田弥太郎賞詞(学問筋心懸け厚く、

寮長出精)

7・18 御船にて小人町裏で、御徒士の水練御

覧

嘉永元年 5・21 稽古所の戸壁にむだ書きしない様

子弟に申し渡し

6・朔 増田太市郎弓術を膳所家中に教授し面

目(京三十三間堂通し矢)

9・4 火術は実用の多い火矢を心掛ける様達

し

嘉永2年 10・13 多田弥太郎西洋流大砲、室の代に

て試射願い

10・17 多田弥太郎の室の代における、西洋流

大砲放敷を御覧

12・7 多田弥太郎の砲術骨折りに付き、銀二

枚

嘉永3年 5・15 調練、毎月三回新馬場に於いて。

稽古には御家流と唱うべき旨

6・晦 鑄筒、御調印の上、太田彦太夫永々拝

借

一 武家編

8・11 百合口目当场以来相止め、ただしの火
試しは是迄通り

嘉永4年 2・晦 堀田反尔学問修業のため、大坂の

藤沢東咳方へ

3・11 去る六日御家流調練の節、小出家家来
の子供見物、不念にて差し控え

5・15 加藤四郎兵衛伴士代士、軍学修業のた
め江戸表へ

嘉永6年 10・8 西洋流砲術御試し（横山昇介伴静太

郎へ御褒美）

12・12 来春陣押し御覧に付いて、注意事項の
達し

嘉永7年 3・15 砲術、新古の流儀は好きに委せ、

実用専一たるべき旨

4・朔 砲術早打ち稽古の儀、組み立ては御家
流を稽古致すべき旨

4・20 新馬場内に調練場出来

4・26 加藤四郎兵衛より伴士代士、軍学修業

のため諸家へ差し遣わし度く願ひ

6・10 御家中の面々袴狭村にて、西洋流砲術

放発

6・22 御家流調練、家中の面々罷り出（二十

七日にも）

6・23 西洋流調練いずれも罷り出

7・8 加藤土代士、調練世話を仰せ付け

7・8（六月二十一日）御製造のカノン御筒、明

日大森御丁打場にて試放

閏7・25 是迄御家流と唱え候処、向後御家軍

法と唱え申すべき旨

安政2年 6・3 御供揃いにて五ツ半時弘道館へ御

出、四ツ半時御帰館

6・17 御意により高嶋流（砲術）を御家流と

仰せ出し

安政3年 2・12 加藤土代士甲州流軍学師範（同門

世話人より申請）

11・25 算術尋問のため、竹村治郎左衛門方へ

他家家中來訪

12・20 文武稽古費用に付いて諸師範へ

安政4年 正・8 弘道館読み初め

12・24 高嶋流砲術引き立て方、年寄共へ仰せ

出し

安政5年 2・18 芸術心懸け宜しく思召し、御充行

(諸師範件)

安政6年 6・6 殿様、弘道館にては中門外にて御

下乗、又は御乘輿

8・10 北辰一刀流と試合願ひ

文久元年 9・晦 高嶋流調練御覽

文久2年 7・4 手習い所世話役加り(村山英介)

10・朔 弘道館模様替えにて、文武修業を仰せ

出し

10・29 来月六日より館中稽古開業(兵学・数

学・鎗術・劔術・居合・捕方)

文久3年 2・8 越後流軍学師範、谷津助太夫より

西川順藏へ

2・24 文武他所修業に二人扶持

元治元年 6・8 文武修業等は一年限り正扶持

慶応2年 7・22 御軍制洋式取り交わしのため、御

改革の御趣旨

9・朔 戦士手銃稽古日、御小姓組戦稽古日

慶応3年 2・24 出陣試し

2・29 加藤文次郎軍学後見仰せ付け(杉原三

郎兵衛・工藤市郎右衛門)

慶応4年 3・晦 文武奨励の達し(修業時間の定等)

4・21 予備隊を設置し、本隊は六組に編成

閏4・16 鉄砲町裏台場において、大砲試発

閏4・17 来る二十日、二十三日練兵御覽仰せ

出し

閏4・25 従来の陣・火事羽織廢止、袖そき羽

織着用

8・27 弘道館出席奨励に御直書

明治元年 9・17 桜井熊一へ講師仰せ付け

9・17 軍学、八の日に弘道館にて講義

9・28 今日、貝ヶ谷において練兵を実施

(貝ヶ谷Ⅱ袴簾)

11・18 若殿様練兵稽古を兼ね、畑村にて猪狩

りに御出

12・14 非常の節知らせの相図と、着到場所の

定

明治2年 11・9 稽古日を各隊長に通達

明治3年 正・10 出石藩医術、和漢西洋勝手に相用

い申すべき旨

6・23 出町発砲場にて発砲禁止

8・15 武校御祭礼(十日にも関連記事)

9・13 修業者取り扱ひ定

明治4年 5・25 撃劔場(操練場の西側に移転)落成

10 家中人事

文化12年 3・16 竹村十字御加判の列、仰せ付け

5・15 御隠宅詰め人事発令

5・19 御隠宅詰め、第二次人事発令

6・28 酒勾清兵衛御加判の列、仰せ付け

8・5 仙石左兵衛新知二百石

10・15 仙石半、家督千五百石、大老本席申し

付け

12・25 仙石操(造酒助総領)召し出し、新知二

百石(御小姓頭御用人役)

12・28 堀新九郎、御加判の列仰せ付け(御年

寄勤役中三百五十石)

文化14年 11・6 左京弟土岐安介御目見え

12・16 岩田静馬、早川忠左衛門御加判の列、

ほか

12・25 野間殺生簡御免（岩田静馬・早川忠左衛

門）

文化15年 2・朔 荒木新十郎跡目仰せ付け、常々持

ち鎗御免

2・8 荒木新十郎、名を玄蕃と改め、御年寄

見習

2・10 酒勾清兵衛伴薫御目見え

4・7 土岐雄之丞跡目（二百石）仰せ出し（亡

父東市跡）

文政元年 7・4 明珍磯次郎跡目、御門番格職人見

習（二十俵三人扶持）

文政3年 10・17（江戸便）御側用人出席、九月十二

日堀鯉跡目二百三十石

文政4年 7・11 山田二郎八御用人役、以下仰せ付

けの面々発表

7・27 人事仰せ付け

一 武 家 編
7・29 左京、御大老職勝手懸り頭取是迄の通

り。宇野甚助才覚方へ仰せ付け

10・21 土岐雄之丞ほか人事発令

10・22 森井彦助寮長へ、御メ役は加藤又兵衛

・桜井良藏

12・3 宇野甚助新知百石、御勘定吟味役、馬

廻り三番組へ組み入れ

文政5年 正・7 仙石左兵衛、仙石操御加判の列仰

せ付け

2・23 桜井良藏新知百二十石、ほか

3・4 若手を浦辺御手組へ差し加え

文政7年 2・21 仙石主計三百五十石

5・7 仙石左兵衛御用番相勤め

12・9 御勝手方転方に付き、人事発令

文政8年 正・15 左京弟土岐守介、父三次出精によ

り召し出し

2・9 左京、大老職滞り無く御免、大老上席

仰せ出し

2・11 仙石造酒御勝手方懸り

3・27 青木与惣、磯野源太左衛門御加判の列へ役高三百六十石

文政9年 4・23 多田弥太郎跡目相統、五十俵五人

扶持御馬廻り三番組

11・29 仙石主計跡目相違なく千二百石

11・29 岩田静馬、平日持ち鎗御免

文政10年 正・27 (人事発令) 斎藤岩尾、西山岡右衛門御用人役、桜井一太郎江戸詰め

10・21 (人事発令) 宇野甚助御勘定奉行に、関

口齡助同断

12・朔 山田二郎八御加判の列仰せ付け

文政11年 6・21 (人事発令) 弘道館締まり役堀田午

太夫ほか

7・22 土岐雄之丞勘定奉行、荒木玄蕃御年寄

見習、仮り誓詞差し出し

10・5 井上三郎左衛門御用人役仰せ付け(ほか人事発令あり)

文政12年 正・27 (人事発令) 鷹取己白三人扶持増し、

外科役料是迄通り

4・21 (人事発令) 宇野甚助百三十石

6・11 堀七郎兵衛御加判の列仰せ付け

10・11 (人事発令) 西山岡右衛門、倉品老之助

御用人役へ、その他

文政13年 正・21 (人事発令) 本間市左衛門御小姓頭

掃役、甚助百五十石

8・11 (人事発令) 堀新九郎御書翰役兼帯、ほか

11・11 桜井一太郎六人扶持増し、都合二十人

扶持普請奉行席

天保2年 2・5 (人事発令) 宇野甚助二百石

12・11 磯野六郎次跡目百五十石

天保3年 2・21 句読師仰せ付け(土肥十五郎)

閏11・21 (人事発令) 乗竹弼、瀬戸鷗助勘定奉

行その他

天保7年 10・21 稲垣源五左衛門御用人役ほか発令

10・28 桜井一太郎御目付格御勘定奉行申し渡

し

天保8年 正・25 岡嶋衛士御使い番ほか、発令

2・13 櫛田軍兵衛引き請け役ほか、発令

7・10 桜井一太郎御趣法立て御用懸り、仰せ

付け

11・13 桜井一太郎、当分講師相心得、御殿・

弘道館講釈仕るべき旨

天保9年 3・23 桜井一太郎、当分元方勘定奉行加

わり申し渡し

3・27 桜井一太郎ほか一名、産殖方、札幌懸

り兼帯

4・11 桜井一太郎、御建物等御取り縮め懸り

申し付け

4・26 酒勾清兵衛江戸詰めのため明日出立

閏4・朔 桜井一太郎元方御勘定奉行兼帯申し

渡し

5・29 荒木玄蕃、御取り縮め御用懸り仰せ付

け

天保10年 4・12 人事発令

5・15 仙石内蔵介跡目仰せ付け、三百五十石

7・11 原司書御加判の列仰せ付け

7・晦 荒木玄蕃御加判の列滞り無く御免、御

大老席仰せ付け

8・15 御中老服部弥兵衛御加判の列へ、席は

原司書の上

11・13 一柳亘理、御中老仰せ付け

天保11年 正・15 河合庄左衛門、御中老仰せ付け

正・25 関口齡助御目見え仰せ付け

正・26 明日、齡助へ出仕方申し談じ

正・27 酒勾彦三御旗奉行上席、御用人勤め

正・27 関口齡助、御含みの儀在らせられ候に

付き、御雇い勤め御徒士頭格申し渡し

正・27 齡助、元方御勘定奉行の場へ御雇い、

融通方の儀引き請け

2・26 (人事発令) 関口齡助、札幌産物方懸り

引き請け

5・28 関口齡助御長柄奉行格、役高百六十石

5・28 齡助、御勝手方御用人に付き、急出府

下命

天保12年 10・26 仙石内蔵介千百石へ。酒勾内記御

年寄座上へ

天保13年 2・15 仙石内蔵介、日々出仕御用向き筋

相見習い申すべき旨

天保14年 9・12 服部習之助(弥兵衛孫)家督百五十

石

9・12 岡部長左衛門、加藤四郎兵衛、太田忠

兵衛兼帯御免

閏9・20 酒勾久太郎(彦三の子)へ新知百石成

し下され御馬廻り一番組

10・朔 御家中扶助御転法御用懸り(加藤四郎

兵衛・舟木六郎左衛門・中村小次郎)

11・12 早川庄兵衛御加判の列仰せ付け

天保15年 2・3 神谷七蔵、跡目九十八石成し下さ

れ、御馬廻り三番組

弘化2年 7・朔 倉品斐夫、当分義倉方懸り仰せ付

け

7・12 桜井一太郎、願いに依り勝手方差し免

9・15 磯野六郎次御加判の列仰せ付け

11・15 仙石右馬助格別の含みを以って別家申

し付け新知百五十石

12・朔 仙石右馬助、新知御辞退御聞き届け、

御目録銀三十枚

12・15 (河合八郎兵衛弟)荒木敬三郎、帯刀の

養子仰せ出され新知百五十石、御用人上席

弘化4年 6・朔 願いに依り病気のため御役御免、

御用人席仰せ付け(一柳亘理)

6・27 仙石右馬助へ猶又、新知百六十石

6・27 仙石内蔵介、御加判の列座上申し付け

7・朔 桜井一太郎御加恩十石(義倉方懸り是迄

の通り)

8・7 仙石内蔵介、野間殺生簡御免

10・8 焼物方懸り仰せ付け(堀深作・波多勘左

衛門・西山平左衛門各御普請奉行)

弘化5年 正・28 荒木敬三郎、御用人役御前に於い

て仰せ付け

嘉永6年 7・17 当分の間、御用番御用筋取り扱

嘉永2年 4・25 堀鯉助在府中、使い番、御書翰役

見習申し付け

滞り無く御免(加藤四郎兵衛・依田市左衛門)

11・朔 長岡右仲願いに依り御役御赦免、御用

人本席仰せ出し

11・15 堀鯉助、御中老仰せ付け(二百八十五)

11・4 義倉方懸り交替、荒木敬三郎へ重に頭

取申し渡し

12・朔 堀新九郎願いに依り隠居、鯉助御加判

11・5 岡部長左衛門御中老仰せ付け。堀丹宮

(深作)御用人役

嘉永7年 正・5 岡部長左衛門、三十石加増、合

11・21 義倉方懸りへ、乗竹弼仰せ付け

文久元年 6・2 荒木頼母江戸より帰国、祖父帯刀

12・7 早川庄兵衛思召しをせられ候に付き、

願いの通り御役御免

文久3年 正・15 御改革に付き、一代中老仰せ付け

12・15 荒木敬三郎御加判の列仰せ付け

(稲垣広門・谷津助大夫)

嘉永4年 3・24 仙石右馬助跡目、恰(養子)百五

十石

御小姓組

3・25 岡部長左衛門、御加判の列、御勝手方

2・20 多田弥太郎召し出し、二十俵二人扶持。

3・27 磯野逸騎願いの通り隠居、但見へ家督

百七十石

3・24 仙石織人、堀丹宮帰役

品 慶応2年 2・18 岡部鉄五郎思召しし在らせられ、御
上 役御免

11 献 慶応3年 3・15 伴四郎左衛門御中老仰せ付け

7・12 加藤四郎兵衛養子長岡文次郎へ、家督
八十六石仰せ出し

10・20 仙石伊織御加判の列へ復婦

12・28 御中老谷津助太夫、願いにより退役御
用人席仰せ付け

慶応4年 正・17 堀丹宮、岡部長左衛門御中老仰せ
付け

4・11 仙石右馬介御加判の列仰せ付け

4・19 願いに依り乗竹弼隠居、孫孝太郎家督
百五十五石

閏4・5 金沢次太夫、杉原三郎兵衛御中老に、
一柳・谷津御用人役

5・7 会計局より御勝手方御用人へ

9・朔 早川庄兵衛御加判の列へ復婦

明治2年 9・24 岡部豈人御役御免願い、預かり

11 献上品

文化12年 10・7 御献上山椒殆生に付き、替え品を

内尋

11・23 献上山椒殆生に付き、氷蒟蒻こんじやく一箱替わ
りに献上

文政元年 8・23 献上山椒納品

10・20 献上山椒に殆出来に付き献上不可

10・21 山椒の替わりに伺いの上、氷蒟蒻献上

10・26 氷蒟蒻申請

11・17 山椒に殆出来に付き、差し控え伺い

12・17 山椒に殆出来に付き、左京ら年寄差し
控え伺い

文政5年 9・朔 山椒屋助右衛門、献上の山椒を納
めに罷り越し